

令和2年度 施策評価シート

基本目標		安心して暮らせる「すみだ」をつくる
政策	430	高齢者が生きがいをもって暮らせるしくみをつくる
施策	434	高齢者が安心して地域で暮らし続ける環境をつくる
施策の目標	介護が必要な状態になっても、居宅での介護保険サービス等の利用や地域の小規模・多機能サービス拠点の活用、施設入所に至る過程を通じて、住みなれた地域のなかで、高齢者が安心して暮らし続けています。	

1 基本計画における成果指標の状況

指標名	「高齢になっても墨田区内で暮らし続けることができる」と思う区民の割合									
	基準年(H28)	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標	61.0%	-	-	-	63.0%	-	-	-	-	65.0%
実績	60.7%									

指標名	介護老人福祉施設入所待機者数									
	基準年(H28)	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標	629人	-	-	-	450人	-	-	-	-	240人
実績	652人	522人	409	481						

2 目標と現状(実績)についての分析及び総事業費推移

指標の推移・施策の課題や問題点について記述	総事業費推移(千円)	
墨田区高齢者福祉総合計画・第7期介護保険事業計画においては、地域包括ケアシステムの充実を図るため、医療と介護の連携強化や特別養護老人ホーム及び地域密着型サービスの整備等、様々な視点から取組を行い、住み慣れた地域で暮らし続けることができる環境の構築を進めている。	H29	949,201
	H30	745,892
	R1	1,025,287

3 施策の評価及び判断理由

評価	理由
B	計画的な施設整備や適切な施設運営等等により、住み慣れた地域で暮らし続けることができる環境づくりが推進できていると判断したため。

4 今後の施策の運営方針

評価結果	施策の戦略的方向性
	(1) 優先的に資源投入を図る。
	(2) 現状維持とする。
	(3) 現状維持だが、より効率的な運営を図る。
	(4) 資源投入の縮小を図る。
【上記の判断理由】	
団塊の世代が75歳に達する令和7年を目途に、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続ける基盤整備を進める必要がある。また、高齢者福祉サービスを継続し、居宅生活を支援する必要がある。	
【今後の具体的な方針】	
墨田区高齢者福祉総合計画・第7期介護保険事業計画に規定する「基本理念」、「基本目標」及び「施策の方向性」に基づく各事業を着実に進めていく。	

5 この施策に係る事務事業（重要度・貢献度順）

番号	事務事業名	歳出 決算額 (千円)	人コスト (千円)	歳出 総額 (千円)	目的に対する指標	
					年度目標値	直近の評価内容
					年度実績値	評価結果 評価対象年度
1	特別養護老人ホーム等整備事業	0	2,621	2,621	508	現状維持
					481	令和元年度
2	都市型軽費老人ホーム整備助成費	60,000	3,495	63,495	100	現状維持
					98.6	令和元年度
3	地域密着型サービス整備事業	147,057	8,738	155,795	25	現状維持
					24	令和元年度
4	特別養護老人ホーム及び高齢者在宅サービスセンター運営経費	306,913	17,476	324,389	100	現状維持
					96.3	令和元年度
5	高齢者サービス調整推進経費	174	13,107	13,281	260	現状維持
					236	令和元年度
6	老人ホーム委託保護事務	228,923	8,738	237,661	115	現状維持
					100	令和元年度
7	高齢者の権利擁護・虐待防止事業	1,544	34,078	35,622	100	現状維持
					96.9	令和元年度
8	介護保険事業者振興事業	346	4,369	4,715	45	現状維持
					35	令和元年度
9	介護人材緊急対策事業	2,520	4,369	6,889	140	現状維持
					77	令和元年度
10	墨田区介護相談員育成事業	1,704	6,990	8,694	336	改善・見直し
					284	令和元年度
11	介護保険特別対策事業費	499	1,748	2,247	50	改善・見直し
					17	令和元年度
12	高齢者配食みまもりサービス事業費	48,553	3,495	52,048	135	現状維持
					65	令和元年度
13	ひとり暮らし高齢者等緊急通報システム事業	38,343	5,243	43,586	360	現状維持
					316	令和元年度
14	高齢者福祉電話サービス事業	3,490	5,243	8,733	120	改善・見直し
					36	令和元年度

15	高齢者自立支援住宅改修助成事業	47,608	13,107	60,715	180	現状維持
					114	令和元年度
16	高齢者生活支援型日常生活用具給付事業	9,355	4,369	13,724	636	現状維持
					485	令和元年度
17	高齢者補聴器購入費助成事業費	1,200	1,748	2,948	100	現状維持
					69	令和元年度
18	高齢者火災安全システム事業	798	1,748	2,546	0	現状維持
					0	令和元年度
19	ねたきり高齢者に対する紙おむつ支給等事業費	108,646	6,990	115,636	20,200	現状維持
					19,916	令和元年度
20	ねたきり在宅高齢者理美容サービス事業費	8,508	1,748	10,256	1734	現状維持
					1537	令和元年度
21	ねたきり在宅高齢者の家族介助者に対する慰労事業	1,073	1,835	2,908	188	現状維持
					250	令和元年度
22	ねたきり高齢者に対する寝具乾燥等事業費	809	874	1,683	350	現状維持
					232	令和元年度
23	外国人介護従事者等日本語学習支援事業費	2,000	437	2,437	960	現状維持
					779	令和元年度
24	高齢者熱中症等対策事業	1,575	874	2,449	16,000	現状維持
					16,389	令和元年度
25	介護保険サービス利用前環境整備	38	874	912	3	現状維持
					1	令和元年度
26	高額介護サービス費等貸付事業費	0	874	874	1	改善・見直し
					0	令和元年度
27	特別永住者福祉給付金事業	165	87	252	24	現状維持
					11	令和元年度
28	介護軽度者に対するホームヘルプ事業	2,424	4,369	6,793	2,531	縮小・統合
					803	令和元年度
29	軽度生活援助サービス事業	1,022	4,369	5,391	1,356	縮小・統合
					486	令和元年度

施 策	434	高齢者が安心して地域で暮らし続ける環境をつくる			部内優先順位
事 業 名	特別養護老人ホーム等建設助成費、特別養護老人ホーム等整備事業費				1
目 的	特別養護老人ホーム入所待機者解消を図るため、特別養護老人ホームの整備を推進する。				主管課・係（担当）
					介護保険課 管理・計画担当 03-5608-6924
対 象 者	特別養護老人ホームの整備を行う社会福祉法人				
根拠法令 関連計画	墨田区基本計画、第7期介護保険事業計画				
実施基準	区独自基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	常勤2
事業内容	特別養護老人ホームを整備する社会福祉法人に対し、社会福祉法人の費用負担軽減を図るため、施設整備費の一部を助成する。				
経 過	開始年度	昭和56年度	終了予定		
	【民有地を活用した整備】 昭和56年度都内初の都市型老人ホーム東京清風園へ中央区、台東区と併に整備費の一部を助成 昭和63年度同愛記念ホーム整備助成 平成9年度和翔苑整備助成 平成20年度ケアホームズ両国整備助成 平成26～27年度寿老の里整備助成 令和3年度新規施設開設予定 【公有地を活用した整備】 平成22～24年度旧立花小学校用地を活用した東京清風園の移転増床について助成(令和14年度まで償還金助成) 平成27～28年度木下川吾亦紅整備助成				
議会質問 の 状 況	[平成30年3定] 民有地における特別養護老人ホームの整備運営事業候補者の決定について [令和元年11月] 特別養護老人ホームの開設状況等について				
そ の 他 特記事項	(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等) なし				

予算・決算額推移（千円）		27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度
予算現額（事業費）		126,119	220,919	50	67	0	0
決算額（令和2年度は見込み）		126,081	220,876	4	67	0	0
財 源	国	0	0	0	0	0	0
	都	1,115	110,434	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0
一般財源		124,966	110,442	4	67	0	0
執行率（％）		100.0%	100.0%	8.0%	100.0%	#DIV/0!	#DIV/0!

予算・決算の内訳（単位：千円）								
平成30年度（決算）			令和元年度（決算）			令和2年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
旅費	管内旅費	67						

事業の 成 果	手段に 対する指標 (活動指標)	指標	整備床数				単位	床
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		1,072	令和7年度	目標	772	772	772	772
				実績	772	772	778	778
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
	目標	872	872	972	972	1,072	1,072	
	実績							
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	整備床数の推移により、事業の進捗状況を把握できる。 特別養護老人ホーム入所待機者数減少のため、今後も施設整備を進める。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指標	待機者数				単位	人
最終目標値		目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1	
240		令和7年度	目標	629	508	508	508	
			実績	652	522	409	481	
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	
目標	450	450	345	345	240	240		
実績								
指標の選定理由及び目標値の理由								
待機者数の減少の推移により、事業目的の達成の度合いを把握できる。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	令和元年度末時点で区内では特別養護老人ホームが9施設(整備床数計778床)整備されている。令和3年度中に1施設(102床)の整備を予定しており、その後の入所待機者数を勘案しながら、区基本計画に位置付け、施設整備を行っていく。

課題・問題点
令和2年3月現在、特別養護老人ホームの入所を希望する待機者は481人あり、また、2025年度に向けて後期高齢者の増加に伴う要介護者の増加が見込まれている。

補助金 名称	特別養護老人ホーム等建設助成費			主管課・係（担当）		
根拠法令	社会福祉法人に対する助成に関する条例			介護保険課 管理・計画担当		
補助概要	特別養護老人ホームを整備する社会福祉法人に対し、費用負担軽減を図るため、施設整備費の一部を助成する。			03-5608-6924		
目的	特別養護老人ホーム入所待機者解消を図るため、特別養護老人ホームの整備を推進する。					
対象	特別養護老人ホームの整備を行う社会福祉法人					
基準	区独自基準					
補助条件	区長が必要と認めるとき、必要な資金及び事務費について、予算の範囲内で、助成金を交付する。					
経過	開始年度	昭和56年度	終了予定			
	【民有地を活用した整備】 昭和56年度都内初の都市型老人ホーム東京清風園へ中央区、台東区と伴に整備費の一部を助成 昭和63年度同愛記念ホーム整備助成 平成9年度和翔苑整備助成 平成20年度ケアホームズ両国整備助成 平成26～27年度寿老の里整備助成 令和3年度新規施設開設予定 【公有地を活用した整備】 平成22～24年度旧立花小学校用地を活用した東京清風園の移転増床について助成（令和14年度まで償還金助成） 平成27～28年度木下川吾亦紅整備助成					
議会質問 の状況	[平成30年3定] 民有地における特別養護老人ホームの整備運営事業候補者の決定について [令和元年11月] 特別養護老人ホームの開設状況等について					
その他 特記事項	（他区の状況・年間スケジュール・関連部署等） なし					

予算・決算額推移（千円）		27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度
予算額（事業費）		126,119	220,919	50	67	0	0
決算額（令和2年度は見込み）		126,081	220,876	4	67	0	0
財源	国	0	0	0	0	0	0
	都	1,115	110,434	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0
一般財源		124,966	110,442	4	67	0	0
執行率（％）		100.0%	100.0%	8.0%	100.0%	#DIV/0!	#DIV/0!

補助金の 成果	手段に 対する指標 (活動指標)	指標	整備床数				単位	床
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	R1	
		1,072	令和7年度	目標	772	772	772	772
				実績	772	772	778	778
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	872	872	972	972	1072	1072
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	整備床数の推移により、事業の進捗状況を把握できる。 特別養護老人ホーム入所待機者数減少のため、今後も施設整備を進める。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指標	待機者数				単位	人
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	R1	
		240	令和7年度	目標	629	508	508	508
				実績	652	522	409	481
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	450	450	345	345	240	240
実績								
指標の選定理由及び目標値の理由								
待機者数の減少の推移により、事業目的の達成の度合いを把握できる。								
評価結果		評価についての説明・今後の方向性等						
現状維持		令和元年度末時点で区内では特別養護老人ホームが9施設（整備床数計778床）整備され、入所待機者数の減少を図れている。令和3年度中に1施設（102床）の整備を予定しており、その後の入所待機者数を勘案しながら、区基本計画に位置付け、施設整備を行っていく。						

課題・問題点	
令和2年3月現在、特別養護老人ホームの入所を希望する待機者は481人おり、また、2025年度に向けて後期高齢者の増加に伴う要介護者の増加が見込まれている。	

施策	434	高齢者が安心して地域で暮らし続ける環境をつくる			部内優先順位
事業名	都市型軽費老人ホーム整備助成費				2
目的	身体機能の低下等により、居宅でのひとり暮らしに不安がある60歳以上の低所得高齢者に対して、国及び都の補助制度を活用し、区が整備事業者の募集を実施することで、低廉な利用料で施設を提供し、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるようにすることを目的とする。				主管課・係(担当)
					高齢者福祉課相談係 03-5608-6171
対象者	身体機能の低下等により、居宅でのひとり暮らしに不安がある60歳以上低所得の墨田区民				
根拠法令 関連計画	墨田区都市型軽費老人ホーム整備事業補助要綱 墨田区高齢者福祉総合計画・第7期介護保険事業計画				
実施基準	都基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	常勤1
事業内容	<p>整備助成額は都補助基準額に則り、以下のとおりである(原則、単年度補助であるが、2か年にまたがる場合、工事進捗率を区の決定により、補助率を按分する。)</p> <p>整備事業者または土地所有者(オーナー)の都市型軽費老人ホーム施設整備費に対して、以下のとおり助成を行う。</p> <p>(1)事業者創設型(事業者が新たに老人ホームを創設する案件) 定員1人当たり補助額:400万円(都が指定する施設を併設する場合、500万円)</p> <p>(2)事業者改修型(事業者が所有する建物を改修する案件) 定員1人当たり補助額:280万円(都が指定する施設を併設する場合、350万円)</p> <p>(3)オーナー創設型(オーナーが新たに老人ホームを創設する案件) 定員1人当たり補助額:400万円(都が指定する施設を併設する場合、500万円)</p> <p>(4)オーナー改修型(オーナーが所有する建物を改修する案件) 定員1人当たり補助額:280万円(都が指定する施設を併設する場合、350万円)</p>				
経過	開始年度	平成22年度	終了予定	令和3年度	
	<p>都市部における低所得高齢者向け住宅の不足に対処するため、平成22年4月に厚生労働省令が改正され、従来の軽費老人ホームの基準を緩和した「都市型軽費老人ホーム」が創設された。区では、平成22年度より都市型軽費老人ホーム整備費補助事業を開始した。</p> <p>令和元年度未現在で、区内全7棟(140床)が開設済みである。また、計画では令和2年度までに8棟を開所するとしていたが、整備事業者の選定等に時間を要しており、8棟目の開所時期は未定である。</p>				
議会質問の状況	<p>[平成29年予算特別委員会] 南部地域における整備について</p> <p>[平成29定2定] 提供される食事の内容について</p> <p>[平成30年予算特別委員会] 待機者数について</p>				
その他特記事項	(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等)				

予算・決算額推移(千円)		27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度
予算現額(事業費)		76,030	96,030	76,000	70,030	60,090	30,090
決算額(令和2年度は見込み)		76,030	84,030	76,000	40,030	60,000	30,030
財源	国						
	都	76,000	84,000	76,000	40,000	60,000	30,000
	その他						
一般財源		30	30	0	30	0	30
執行率(%)		100.0%	87.5%	100.0%	57.2%	99.9%	99.8%

予算・決算の内訳(単位:千円)								
平成30年度(決算)			令和元年度(決算)			令和2年度(予算)		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
報償費	専門家への謝礼	30	負担金補助及び交付金	整備費補助金	60,000	報償費	専門家への謝礼	90
負担金補助及び交付金	整備費補助金	40,000				負担金補助及び交付金	整備費補助金	30,000

事業の 成 果	手 段 に 対する指標 (活動指標)	指 標	総整備棟数				単 位	棟
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		8	令和3年度	目 標	5	6	6	7
				実 績	5	6	6	7
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
	目 標	7	8					
	実 績							
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	今後の施設需要も高いと見込まれるので、整備を推進する必要があるため。							
	目 的 に 対する指標 (成果指標)	指 標	稼働率(全入所者数 / 全床数)				単 位	%
最終目標値		目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1	
100		令和7年度	目 標	100	100	100	100	
			実 績	92	97.5	97.5	98.6	
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	
目 標	100	100	100	100	100	100		
実 績								
指標の選定理由及び目標値の理由								
稼働率の低下は運営事業者の財務状況の悪化を招き、利用者の快適な施設利用やサービスの質にも影響を及ぼすため。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	利用状況もほぼ満床で推移しており、今後の需要も高く、事業効果はあると考えられるので、今後も継続的に実施していく。

課題・問題点
未整備の日常生活圏域があり、整備を進める必要がある。

補助金 名称	都市型軽費老人ホーム整備助成金		主管課・係（担当）			
根拠法令	墨田区都市型軽費老人ホーム整備事業補助要綱		高齢者福祉課相談係			
補助概要	都市部における低所得高齢者向け住宅の不足に対応するため、平成22年4月に厚生労働省令が改正され、従来の軽費老人ホームの基準を緩和した都市型軽費老人ホームが創設、これに伴い整備補助制度が国及び都の予算を財源に規定された。		03-5608-6171			
目的	身体機能の低下等により、居宅でのひとり暮らしに不安がある60歳以上の低所得高齢者に対して、国及び都の補助制度を活用し、区が整備事業者の募集を実施することで、低廉な利用料で施設を提供し、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるようにすることを目的とする。					
対象	身体機能の低下等により、居宅でのひとり暮らしに不安がある60歳以上低所得の墨田区民					
基準	都基準					
補助条件	<p>整備助成額は都補助基準額に則り、以下のとおりである。（原則、単年度補助であるが、2か年にまたがる場合、工事進捗率を区の決定により、補助率を按分する。</p> <p>整備事業者または土地所有者（オーナー）の都市型軽費老人ホーム施設整備費に対して、以下のとおり助成を行う。</p> <p>（1）事業者創設型（事業者が新たに老人ホームを創設する案件） 定員1人当たり補助額：400万円（都が指定する施設を併設する場合、500万円）</p> <p>（2）事業者改修型（事業者が所有する建物を改修する案件） 定員1人当たり補助額：280万円（都が指定する施設を併設する場合、350万円）</p> <p>（3）オーナー創設型（オーナーが新たに老人ホームを創設する案件） 定員1人当たり補助額：400万円（都が指定する施設を併設する場合、500万円）</p> <p>（4）オーナー改修型（オーナーが所有する建物を改修する案件） 定員1人当たり補助額：280万円（都が指定する施設を併設する場合、350万円）</p>					
経過	開始年度	平成22年度	終了予定	令和3年度		
	<p>都市部における低所得高齢者向け住宅の不足に対処するため、平成22年4月に厚生労働省令が改正され、従来の軽費老人ホームの基準を緩和した「都市型軽費老人ホーム」を創設された。区では、平成22年度より都市型軽費老人ホーム整備費補助事業を開始した。</p> <p>令和元年度末現在で、区内全7棟（140床）が開設済みである。また、計画では令和2年度までに8棟を開所するとしていたが、整備事業者の選定等に時間を要しており、8棟目の開所時期は未定である。</p>					
議会質問 の状況	<p>[平成29年予算特別委員会] 南部地域における整備について</p> <p>[平成29定2定] 提供される食事の内容について</p> <p>[平成30年予算特別委員会] 待機者数について</p>					
その他 特記事項	（他区の状況・年間スケジュール・関連部署等）					

予算・決算額推移（千円）		27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度
予算額（事業費）		76,030	96,030	76,000	70,030	60,090	30,090
決算額（令和2年度は見込み）		76,030	84,030	76,000	40,030	60,000	30,030
財源	国						
	都	76,000	84,000	76,000	40,000	60,000	30,000
	その他						
一般財源		30	30	0	30	0	30
執行率（％）		100.0%	87.5%	100.0%	57.2%	99.9%	99.8%

補助金の 成果	手段に 対する指標 (活動指標)	指 標	総整備棟数				単 位	棟
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		8	令和3年度	目標	5	6	6	7
				実績	5	6	6	7
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	7	8				
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	今後の施設需要も高いと見込まれるので、整備を推進する必要があるため。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指 標	稼働率（全入所者数 / 全床数）				単 位	%
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		100	令和7年度	目標	100	100	100	100
				実績	92	97.5	97.5	98.6
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標		100	100	100	100	100	100	
実績								
指標の選定理由及び目標値の理由								
稼働率の低下は運営事業者の財務状況の悪化を招き、利用者の快適な施設利用やサービスの質にも影響を及ぼすため。								
評価結果		評価についての説明・今後の方向性等						
現状維持		利用状況もほぼ満床で推移しており、今後の需要も高く、事業効果はあると考えられるので、今後も継続的に実施していく。						

課題・問題点	
未整備の日常生活圏域があり、整備を進める必要がある。	

施策	434	高齢者が安心して地域で暮らし続ける環境をつくる	部内優先順位		
事業名	地域密着型サービス整備事業			3	
目的	介護を必要とする高齢者が、住み慣れた地域で24時間・365日体制の介護サービスに支えられながら安心して暮らし続けられる環境を整備するため、地域密着型サービス整備費等を補助することにより、整備事業者を支援し、介護サービス提供体制の充実に図る。			主管課・係（担当）	
				介護保険課 管理・計画担当	
対象者	・運営事業者 ・施設を整備する土地所有者または土地を賃借する者 ・施設を整備する建物所有者			03-5608-6924	
根拠法令 関連計画	地域密着型サービス等重点整備事業実施要項、東京都地域医療介護総合確保基金事業（介護分）実施要綱、認知症高齢者グループホーム緊急整備支援事業補助要綱、墨田区地域密着型サービス施設整備等補助要綱、墨田区高齢者福祉総合計画・第7期介護保険事業計画				
実施基準	区独自基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	常勤2
事業内容	施設整備をする法人または個人事業主に対し、施設整備費の一部を助成する。				
経過	開始年度	平成17年度	終了予定		
	平成17年度：墨田区認知症高齢者グループホーム整備事業補助要綱を制定し、整備促進を図る。 平成18年度：介護保険制度改正により地域密着型サービスが創設された。 平成19年度：墨田区地域密着型サービス施設整備等補助要綱を制定し、小規模多機能型居宅介護施設等の整備促進を図る。 平成21年度：介護基盤緊急整備等特別対策事業が創設され、補助上限額が大幅に引き上げとなった。また、施設整備準備経費助成特別対策事業が創設され、施設開設に必要な経費の一部が新たに補助対象となった。 平成27年度：地域医療介護総合確保基金が創設され、補助上限額の引き上げ等が行われた。 平成30年度：建設価格高騰に対応し、整備費補助単価が引き上げられ、重点的緊急整備地域の拡大も図られた。				
議会質問の状況	なし				
その他特記事項	（他区の状況・年間スケジュール・関連部署等） 23区各区でも実施されている。				

予算・決算額推移（千円）		27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年 度	令和二年 度
予算現額（事業費）		22,811	22,797	119,831	22,790	163,266	71,000
決算額（令和2年度は見込み）		15,617	1,667	666	22,790	147,057	71,000
財源	国	0	0	0	0	0	
	都	12,701	0	0	17,092	139,489	63,440
	その他	0	0	0	0	0	
一般財源		2,916	1,667	666	5,698	7,568	7,560
執行率（％）		68.5%	7.3%	0.6%	100.0%	90.1%	100.0%

予算・決算の内訳（単位：千円）								
平成30年度（決算）			令和元年度（決算）			令和2年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
負担金補助及び交付金	地域密着型サービス整備事業費	22,790	報償費	事業候補者選定経費	60	報償費	事業候補者選定経費	60
			負担金補助及び交付金	認知症高齢者グループホーム整備補助	142,800	負担金補助及び交付金	認知症高齢者グループホーム整備補助	68,440
			負担金補助及び交付金	小規模多機能型居宅介護施設整備補助	3,506	負担金補助及び交付金	運営費の補助	2,500
			負担金補助及び交付金	施設開設準備経費助成	14,400			
			負担金補助及び交付金	運営費の補助	2,500			

事業の 成 果	手 段 に 対 する 指 標 (活動指標)	指 標	施設整備費補助金(基準年からの累計)				単 位	千円
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		1,090,933	令和7年度	目 標	217,716	337,547	421,927	594,214
				実 績	1,667	2,333	25,123	172,180
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目 標	692,997	794,571	999,733	1,088,933	1,090,433	1,090,933
	実 績	243,180						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	施設整備費等補助金の実績により、事業の実施状況を確認することができる。補助金の支出予定金額(当初予算)が、介護保険事業計画における施設整備計画数を反映しているため、これを目標値とする。(令和3年度以降については推計値であり、第8期以降の介護保険事業計画の策定により、目標値は変動する可能性がある。)							
	目 的 に 対 する 指 標 (成果指標)	指 標	施設数(認知症高齢者GH・小規模多機能型居宅介護・看護小規模多機能型居宅介護)				単 位	施設
最終目標値		目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1	
29		令和7年度	目 標	29	34	23	25	
			実 績	22	23	23	24	
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	
目 標		26	26	28	29	29	29	
実 績	25							
指標の選定理由及び目標値の理由								
施設整備数により、本事業の成果を確認することができる。目標値は介護保険事業計画における施設整備計画数とする。(令和3年度以降については推計値であり、第8期以降の介護保険事業計画の策定により、目標値は変動する可能性がある。)								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	急速な高齢化への対応及び住み慣れた地域で暮らし続けることができる環境を整備するため、地域密着型サービスの充足が求められる。 今後も計画的な整備を促進するとともに、補助事業を継続し、積極的な民間参入を目指す。

課題・問題点
介護保険事業計画に基づき、地域密着型サービスの整備促進を行っているが、整備に係る必要な敷地面積の土地が少ないなどの課題があり、新規施設整備が進みにくい状況にある。

補助金名称	地域密着型サービス整備事業		主管課・係（担当）
根拠法令	墨田区認知症高齢者グループホーム整備事業補助要綱、等		介護保険課 管理・計画担当
補助概要	地域密着型サービス整備費等を補助することにより、整備事業者を支援し介護サービス提供体制の充実を図る。		03-5608-6924
目的	介護を必要とする高齢者が、住み慣れた地域で24時間・365日体制の介護サービスに支えられながら安心して暮らし続けられる環境を整備するため。		
対象	<ul style="list-style-type: none"> ・運営事業者 ・施設を整備する土地所有者または土地を賃借する者 ・施設を整備する建物所有者 		
基準	区独自基準		
補助条件	区長が認めた場合に、予算の範囲内で助成する。		
経過	開始年度	平成17年度	終了予定
	平成17年度：墨田区認知症高齢者グループホーム整備事業補助要綱を制定し、整備促進を図る。平成18年度：介護保険制度改正により地域密着型サービスが創設された。平成19年度：墨田区地域密着型サービス施設整備等補助要綱を制定し、小規模多機能型居宅介護施設等の整備促進を図る。平成21年度：介護基盤緊急整備等特別対策事業が創設され、補助上限額が大幅に引き上げとなった。また、施設整備準備経費助成特別対策事業が創設され、施設開設に必要な経費の一部が新たに補助対象となった。平成27年度：地域医療介護総合確保基金が創設され、補助上限額の引き上げ等が行われた。平成30年度：建設価格高騰に対応し、整備費補助単価が引き上げられ、重点的緊急整備地域の拡大も図られた。		
議会質問の状況	なし		
その他特記事項	（他区の状況・年間スケジュール・関連部署等） 23区各区でも実施されている。		

予算・決算額推移（千円）		27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度
予算額（事業費）		22,811	22,797	119,831	22,790	163,266	71,000
決算額（令和2年度は見込み）		15,617	1,667	666	22,790	147,057	71,000
財源	国	0	0	0	0	0	
	都	12,701	0	0	17,092	139,489	63,440
	その他	0	0	0	0	0	
一般財源		2,916	1,667	666	5,698	7,568	7,560
執行率（％）		68.5%	7.3%	0.6%	100.0%	90.1%	100.0%

補助金の 成果	手段に 対する指標 (活動指標)	指標	施設整備費等補助額（基準年からの累計）					単位	千円	
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1		
		1,090,933	令和7年度	目標	217,716	337,547	421,927	594,214		
				実績	1,667	2,333	25,123	172,180		
			R2	R3	R4	R5	R6	R7		
		目標	692,997	794,571	999,733	1,088,933	1,090,433	1,090,933		
		実績	243,180							
		指標の選定理由及び目標値の理由								
		施設整備費等補助金の実績により、事業の実施状況を確認することができる。補助金の支出予定金額(当初予算)が、介護保険事業計画における施設整備計画数を反映しているため、これを目標値とする。(令和3年度以降については推計値であり、第8期以降の介護保険事業計画の策定により、目標値は変動する可能性がある。)								
		補助金の 成果	目的に 対する指標 (成果指標)	指標	施設数（認知症高齢者GH・小規模多機能型居宅介護・看護小規模多機能型居宅介護）					単位
最終目標値	目標年度				基準年(H28)	H29	H30	R1		
29	令和7年度			目標	29	34	23	25		
				実績	22	23	23	24		
	R2			R3	R4	R5	R6	R7		
目標	26			26	28	29	29	29		
実績	25									
指標の選定理由及び目標値の理由										
施設整備数により、本事業の成果を確認することができる。目標値は介護保険事業計画における施設整備計画数とする。(令和3年度以降については推計値であり、第8期以降の介護保険事業計画の策定により、目標値は変動する可能性がある。)										
評価結果				評価についての説明・今後の方向性等						
現状維持		<p>介護保険事業計画に基づき、地域密着型サービスの整備促進を行っており、地域のニーズに合った整備と施設整備費等の補助事業の充実を図っていく。</p> <p>今後も、施設の計画的な整備を促進するとともに、補助事業を継続し、積極的な民間参入を目指す。</p>								

課題・問題点	
<p>介護保険事業計画に基づき、地域密着型サービスの整備促進を行っているが、整備に係る必要な敷地面積の土地が少ないなどの課題があり、新規施設整備が進みにくい状況にある。</p>	

施策	434	高齢者が安心して地域で暮らし続ける環境をつくる	部内優先順位	
事業名	特別養護老人ホーム及び高齢者在宅サービスセンター運営		4	
目的	日常生活を送るうえで常に介護を必要とし、在宅では適切な介護を行うことが困難な高齢者に、施設介護サービスを提供する。また、在宅高齢者やその家族等に各種サービスの提供し、在宅高齢者やその家族等の生活支援をする。		主管課・係(担当)	
			高齢者福祉課相談係 03-5608-6171	
対象者	<p>特別養護老人ホーム 老人福祉法第11条第1項第2号の措置に係る者 その他区長が必要と認める者</p> <p>高齢者在宅サービスセンター (1) 介護保険法の規定による通所介護に係る居宅介護サービス費又は特例居宅介護サービス費の支給に係る者 (2) 介護保険法の規定による認知症対応型通所介護に係る地域密着型介護サービス費又は特例地域密着型介護サービス費の支給に係る者 (3) 介護保険法の規定による総合事業に係るサービス費の支給に係る者 (4) 介護保険法の規定による介護予防認知症対応型通所介護に係る地域密着型介護予防サービス費又は特例地域密着型介護予防サービス費の支給に係る者 (5) 前各号に掲げる者のほか、区内に住所を有する65歳以上の在宅の高齢者で、日常生活に支援を必要とするもの (6) 前各号に掲げる者の家族その他指定管理者(第15条の規定により業務を行わせる者をいう。以下同じ。)が必要と認める者</p>			
根拠法令 関連計画	老人福祉法、墨田区特別養護老人ホーム条例及び同条例施行規則、墨田区高齢者在宅サービスセンター条例及び同条例施行規則、墨田区高齢者福祉総合計画・第7期介護保険事業計画			
実施基準	法令基準	実施方法	全部委託	人員体制・委託先 経過のとおり
事業内容	<p>【特別養護老人ホーム】 (1) 介護福祉施設サービス (2) 短期入所生活介護 【高齢者在宅サービスセンター】 (1) 介護保険法(平成9年法律第123号)第8条第7項に規定する通所介護に関すること。 (2) 介護保険法第8条第18項に規定する認知症対応型通所介護に関すること。 (3) 介護保険法第8条の2第16項に規定する特定介護予防・日常生活支援総合事業(以下「総合事業」という。)に関すること。 (4) 介護保険法第8条の2第13項に規定する介護予防認知症対応型通所介護に関すること。 (5) ボランティア活動の奨励及び援助に関すること。 (6) 介護相談及び介護者の研修に関すること。 (7) 上に掲げるもののほかその他区長が必要と認める事業</p>			
経過	開始年度	平成4年	終了予定	
	<p>【うめわか高齢者在宅サービスセンター】 平成12年に開設し、平成18年度から指定管理者制度を導入。同年度から指定管理者は、社会福祉法人墨田区社会福祉事業団であり、現在3期目である。 【はなみずきホーム及びはなみずき高齢者在宅サービスセンター】 平成4年に開設し、平成18年度から指定管理者制度を導入。同年度から指定管理者は、社会福祉法人賛育会であり、現在3期目である。 【たちばなホーム及びたちばな高齢者在宅サービスセンター】 平成9年に開設し、平成18年度から指定管理者制度を導入。同年度から指定管理者は、社会福祉法人賛育会であり、現在3期目である。 【なりひらホーム及びなりひら高齢者在宅サービスセンター】 平成12年に開設し、平成18年度から指定管理者制度を導入。 指定管理者は、第1期(平成18年4月1日から平成23年3月31日まで)は社会福祉法人恩賜財団済生会、 第2期(平成23年4月1日から平成28年3月31日まで)は社会福祉法人シルヴァーウィング、 第3期(平成28年4月1日から令和3年3月31日まで)は社会福祉法人カメラア会が</p>			
議会質問 の状況	平成30年3月区民福祉委員会 待機者及び整備計画について 平成30年9月区民福祉委員会 施設のBCP事業継続計画について 令和2年6月区民福祉委員会 たちばな高齢者在宅サービスセンターの廃止について			

その他 特記事項	(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等)																																																																													
<table border="1"> <tr> <th>予算・決算額推移(千円)</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> <th>30年度</th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> </tr> <tr> <td>予算現額(事業費)</td> <td>180,607</td> <td>237,868</td> <td>261,743</td> <td>167,279</td> <td>324,382</td> <td>201,350</td> </tr> <tr> <td>決算額(令和2年度は見込み)</td> <td>176,150</td> <td>225,814</td> <td>232,727</td> <td>158,096</td> <td>306,913</td> <td>194,658</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">財源</td> <td>国</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>都</td> <td>12</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td>176,138</td> <td>225,814</td> <td>232,727</td> <td>158,096</td> <td>306,913</td> <td>194,658</td> </tr> <tr> <td>執行率(%)</td> <td>97.5%</td> <td>94.9%</td> <td>88.9%</td> <td>94.5%</td> <td>94.6%</td> <td>96.7%</td> </tr> </table>							予算・決算額推移(千円)	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	予算現額(事業費)	180,607	237,868	261,743	167,279	324,382	201,350	決算額(令和2年度は見込み)	176,150	225,814	232,727	158,096	306,913	194,658	財源	国	0	0	0	0	0	都	12	0	0	0	0	その他	0	0	0	0	0	一般財源	176,138	225,814	232,727	158,096	306,913	194,658	執行率(%)	97.5%	94.9%	88.9%	94.5%	94.6%	96.7%																		
予算・決算額推移(千円)	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度																																																																								
予算現額(事業費)	180,607	237,868	261,743	167,279	324,382	201,350																																																																								
決算額(令和2年度は見込み)	176,150	225,814	232,727	158,096	306,913	194,658																																																																								
財源	国	0	0	0	0	0																																																																								
	都	12	0	0	0	0																																																																								
	その他	0	0	0	0	0																																																																								
一般財源	176,138	225,814	232,727	158,096	306,913	194,658																																																																								
執行率(%)	97.5%	94.9%	88.9%	94.5%	94.6%	96.7%																																																																								
<table border="1"> <tr> <th colspan="9">予算・決算の内訳(単位:千円)</th> </tr> <tr> <th colspan="3">平成30年度(決算)</th> <th colspan="3">令和元年度(決算)</th> <th colspan="3">令和2年度(予算)</th> </tr> <tr> <th>節</th> <th>概要</th> <th>金額</th> <th>節</th> <th>概要</th> <th>金額</th> <th>節</th> <th>概要</th> <th>金額</th> </tr> <tr> <td>委託料</td> <td>指定管理料</td> <td>132,884</td> <td>委託料</td> <td>指定管理料</td> <td>139,589</td> <td>委託料</td> <td>指定管理料</td> <td>141,301</td> </tr> <tr> <td>使用料及び賃借料</td> <td>リース物品</td> <td>12,240</td> <td>使用料及び賃借料</td> <td>リース物品</td> <td>18,481</td> <td>使用料及び賃借料</td> <td>リース物品</td> <td>24,971</td> </tr> <tr> <td>工事請負費</td> <td></td> <td>5,428</td> <td>工事請負費</td> <td></td> <td>137,875</td> <td>工事請負費</td> <td></td> <td>55,781</td> </tr> <tr> <td>備品購入費</td> <td></td> <td>8,782</td> <td>備品購入費</td> <td></td> <td>3,538</td> <td>備品購入費</td> <td></td> <td>15,672</td> </tr> <tr> <td>需用費</td> <td>光熱水費</td> <td>1,958</td> <td>需用費</td> <td>光熱水費</td> <td>0</td> <td>需用費</td> <td>光熱水費</td> <td>2,500</td> </tr> </table>							予算・決算の内訳(単位:千円)									平成30年度(決算)			令和元年度(決算)			令和2年度(予算)			節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額	委託料	指定管理料	132,884	委託料	指定管理料	139,589	委託料	指定管理料	141,301	使用料及び賃借料	リース物品	12,240	使用料及び賃借料	リース物品	18,481	使用料及び賃借料	リース物品	24,971	工事請負費		5,428	工事請負費		137,875	工事請負費		55,781	備品購入費		8,782	備品購入費		3,538	備品購入費		15,672	需用費	光熱水費	1,958	需用費	光熱水費	0	需用費	光熱水費	2,500
予算・決算の内訳(単位:千円)																																																																														
平成30年度(決算)			令和元年度(決算)			令和2年度(予算)																																																																								
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額																																																																						
委託料	指定管理料	132,884	委託料	指定管理料	139,589	委託料	指定管理料	141,301																																																																						
使用料及び賃借料	リース物品	12,240	使用料及び賃借料	リース物品	18,481	使用料及び賃借料	リース物品	24,971																																																																						
工事請負費		5,428	工事請負費		137,875	工事請負費		55,781																																																																						
備品購入費		8,782	備品購入費		3,538	備品購入費		15,672																																																																						
需用費	光熱水費	1,958	需用費	光熱水費	0	需用費	光熱水費	2,500																																																																						
事業の 成果	手段に 対する指標 (活動指標)	指標	モニタリング実施率				単位	%																																																																						
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	R1																																																																							
		100	100	目標 実績	100	100	100	100																																																																						
			R2	R3	R4	R5	R6	R7																																																																						
		目標 実績	100	100	100	100	100	100																																																																						
	指標の選定理由及び目標値の理由																																																																													
	特別養護老人ホームが、適切に管理運営されていることを定期的に確認する必要があるため。																																																																													
	目的に 対する指標 (成果指標)	指標	稼働率(全在所者数/全床数)				単位	%																																																																						
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	R1																																																																							
		100	R7	目標 実績	100	100	100	100																																																																						
		R2	R3	R4	R5	R6	R7																																																																							
目標 実績		100	100	100	100	100	100																																																																							
指標の選定理由及び目標値の理由																																																																														
待機者がいる現状において、常に100%の入所を維持することが、利用者にとって望ましいため。																																																																														
評価結果		評価についての説明・今後の方向性等																																																																												
現状維持		特別養護老人ホームへの入所希望者が多く、稼働率も高い状態である。今後も引き続き本事業を継続して実施していく。																																																																												
課題・問題点																																																																														
施設の老朽化に伴い、計画的な修繕が必要である。																																																																														

施策	434	高齢者が安心して地域で暮らし続ける環境をつくる	部内優先順位	
事業名	高齢者サービス調整推進経費		5	
目的	【養護老人ホーム】環境上の理由、経済的理由により居宅において養護を受けることが困難な高齢者について、適正に養護老人ホームに措置すること。		主管課・係（担当）	
	【特別養護老人ホーム】真に特養への入所が必要な高齢者が優先的に入所でき、施設利用の公平性と透明性が確保された状態となること。また近隣他県の特養等と連携し、特に早急な入所を要する区民の受入れ体制を構築すること。		高齢者福祉課相談係 03-5608-6171	
対象者	おおむね65歳以上の非課税者で、身体上、精神上または環境上の理由（親族等による虐待、立退き）、経済的理由により在宅での生活が困難なため、養護老人ホームの措置申請をしている者。特別養護老人ホームへの入所を希望する高齢者			
根拠法令 関連計画	墨田区老人ホーム入所判定委員会に関する要綱 墨田区特別養護老人ホーム入所指針 墨田区特別養護老人ホーム入所手続要綱 ・ 墨田区高齢者福祉総合計画・第7期介護保険事業計画			
実施基準	法令基準	実施方法	直営 人員体制・委託先 常勤	
事業内容	措置申請をしている方々の入所判定、「養護老人ホーム入所判定委員会」（各関係機関より推薦のあった外部委員と職員により構成）により、措置申請者に要否判定から入所までの処遇方針を、専門的な見地から検討する。 区内特養及び区民優先ベットを確保している区外特養の入所相談や入所申込書の受付を行う。統一の入所申込書を使用し、要介護度その他の状況を点数化して、入所優先度の判定を入所検討委員会を通して客観的に行い、入所の必要性が高い方から入所できる仕組みとしている。 待機者特別対策として、近隣他県の特養・老健等と連携して特に早急な入所を要する区民の受入れ体制を構築することで、入所を希望する区民のニーズに応えている。			
経過	開始年度	昭和61年	終了予定	未定
	[昭和61年度] 墨田区老人ホーム入所判定委員会に関する要綱施行 老人ホーム入所判定委員会設置 [平成15年度] 墨田区特別養護老人ホーム入所指針及び入所手続き要綱施行 [平成20年度] 特別養護老人ホーム入所判定基準改正 [平成25年度] 特別養護老人ホーム入所判定基準改正 [平成30年度] 特別養護老人ホーム入所判定基準改正			
議会質問 の状況	[平成29年4定] 特別養護老人ホーム待機者数について			
その他 特記事項	(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等) 年3回(7月、11月、3月)入所判定委員会・入所検討委員会を開催している。 令和2年度から「特別養護老人ホーム入所希望者調整事業」と統合。			

予算・決算額推移（千円）		27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年	令和2年
予算現額（事業費）		266	303	242	311	245	245
決算額（令和2年度は見込み）		242	268	236	267	174	245
財源	国						
	都						
	その他						
一般財源		242	268	236	267	174	245
執行率（％）		91.0%	88.4%	97.5%	85.9%	71.0%	100.0%

予算・決算の内訳（単位：千円）								
平成30年度（決算）			令和元年度（決算）			令和2年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
報酬	入所検討委員報酬	105	報酬	入所検討委員報酬	85	報酬	入所検討委員報酬	105
旅費	区外特養訪問旅費	37	旅費	区外特養訪問旅費	29	旅費	区外特養訪問旅費	80
需用費	申請書等用紙代	9	需用費	申請書等用紙代	3	需用費	申請書等用紙代	3
役務費	郵送代	117	役務費	郵送代	57	役務費	郵送代	57

事業の 成 果	手 段 に 対する指標 (活動指標)	指 標	入所判定委員会・入所検討委員会の開催				単 位	回
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		3	R7	目 標	3	3	3	3
				実 績	3	3	3	3
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
	目 標	3	3	3	3	3	3	
	実 績							
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	真に入所の必要な方が入所するためには、外部委員を招くことにより、より専門的な見地から客観的に判定を行う必要があるため。							
	目 的 に 対する指標 (成果指標)	指 標	特養入所者数(待機者対策含む)				単 位	人
最終目標値		目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1	
260		R7	目 標	200	344	260	260	
			実 績	207	308	252	236	
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	
目 標	260	260	260	260	260	260		
実 績								
指標の選定理由及び目標値の理由								
特養入所者数は、真に入所が必要な方の入所合計のため。なお、平成29年度は「木下川吾亦紅」開所に伴い、入所者数の大幅な増加があったが、通常は特養の入所定員(区内・区外優先ベットを合わせて計899床)の2～3割が入所すると予想される。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	公平・透明な入所の仕組みを行政主体で実施することで、真に入所が必要な方の判定や検討を行い、優先的な入所と待機者管理を厳密に行える。近隣他県の特養等との連携により、既存施設で入所ニーズに応えることができる。このため、今後も引き続き本事業を継続して実施していく。

課題・問題点

施策	434	高齢者が安心して地域で暮らし続ける環境をつくる	部内優先順位
事業名	老人ホーム委託保護事務		6
目的	環境上の理由、経済的理由により居宅において養護を受けることが困難な高齢者を、心身の健康を保持し元気で自立した生活を送ることができる状態にする。		主管課・係（担当）
			高齢者福祉課相談係 03-5608-6171
対象者	おおむね65歳以上で、環境上の理由・経済的理由等の要件を満たす者。		
根拠法令 関連計画	老人福祉法11条・28条、墨田区老人ホーム措置費用徴収金認定要綱 墨田区高齢者福祉総合計画 第7期介護保険事業計画		
実施基準	法令基準	実施方法	全部委託 人員体制・委託先 常勤
事業内容	老人福祉法11条第1項及び2項に基づき、養護老人ホームへの入所措置を行い、居宅生活が困難な低所得の高齢者を援護する。		
経過	開始年度	昭和40年	終了予定 なし
	昭和38年7月 老人福祉法（第11条第1項・第2項） 平成12年4月 特別養護老人ホームの入所が老人福祉法から介護保険法に移行		
議会質問 の状況			
その他 特記事項	(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等)		

予算・決算額推移（千円）		27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度
予算現額（事業費）		244,024	243,309	236,863	238,797	242,534	247,058
決算額（令和2年度は見込み）		230,791	220,129	226,434	238,318	228,923	247,058
財源	国						
	都						
	その他						
一般財源		230,791	220,129	226,434	238,318	228,923	247,058
執行率（％）		94.6%	90.5%	95.6%	99.8%	94.4%	100.0%

予算・決算の内訳（単位：千円）								
平成30年度（決算）			令和元年度（決算）			令和2年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
扶助費	措置、移送、葬祭費	237,453	扶助費	措置、移送、葬祭費	228,177	扶助費	措置、移送、葬祭費	245,889
委託料	国保連事務委託	606	委託料	国保連事務委託	585	委託料	国保連事務委託	794
旅費	旅費	163	旅費	旅費	70	旅費	旅費	218
その他	通信運搬、消耗品費	97	その他	通信運搬、消耗品費	92	その他	通信運搬、消耗品費	157

事業の 成 果	手 段 に 対する指標 (活動指標)	指 標	新規措置入所者数				単 位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		13	令和7年	目 標	10	10	10	13
				実 績	10	18	13	10
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
	目 標	13	13	13	13	13	13	
	実 績							
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	環境上の理由、経済的理由により、居宅生活が困難な高齢者から相談を受け、老人ホームへ新規措置入所させる人数であるため。ただし、実績が多いことが必ずしも望ましい状態ではない。							
	目 的 に 対する指標 (成果指標)	指 標	措置入所者数				単 位	人
最終目標値		目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1	
115		令和7年	目 標	115	115	115	115	
			実 績	105	113	108	100	
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	
目 標	115	115	115	115	115	115		
実 績								
指標の選定理由及び目標値の理由								
環境上の理由、経済的理由により、居宅生活が困難な高齢者に対する、老人ホームへの措置入所人数であるため。ただし、実績が多いことが必ずしも望ましい状態ではない。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	在宅での生活が困難な低所得高齢者の住まい確保策の一つとして、老人福祉法にも定められている重要な事業である。今後も引き続き本事業を継続して実施していく。

課題・問題点

施策	434	高齢者が安心して地域で暮らし続ける環境をつくる	部内優先順位
事業名	高齢者の権利擁護・虐待防止事業		7
目的	高齢者の権利擁護のため、高齢者支援総合センター及び高齢者みまもり相談室や関係機関と連携し、虐待を未然に防ぐまたは早期に発見する。高齢者虐待緊急対応などの体制を整備充実させる。権利擁護制度の利用促進及び高齢者虐待防止についての普及啓発活動、養護者の負担軽減対策等、虐待防止に関する事業を行う。		主管課・係（担当） 高齢者福祉課相談係 03-5608-6174
対象者	65歳以上の高齢者 養護者 養介護施設従事者等		
根拠法令 関連計画	老人福祉法 高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律 墨田区高齢者福祉総合計画・第7期介護保険事業計画		
実施基準	法令基準	実施方法	一部委託 人員体制・委託先 常勤:4・委託先:各高齢者支援総合センター
事業内容	虐待通報受付、事実確認、支援の介入 緊急一時保護 成年後見区長申立(申立の準備、厚生課へ申立の依頼) 関係機関及び関係各課による協力連携の推進 高齢者虐待・権利擁護検討会の実施(平成22年度開始) 権利擁護ワーキングの開催(平成22年度開始) 虐待防止・権利擁護研修の実施 早期発見及び予防のためのネットワーク構築の推進		
経過	開始年度	平成18年度	終了予定
	平成17年4月 事業開始 平成17年11月9日 「高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律」が公布。 平成18年4月1日 「高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律」が施行。		
議会質問 の状況			
その他 特記事項	(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等) R01時点 23/23区で実施。 高齢者虐待・権利擁護検討会 毎月予定 権利擁護ワーキング 毎月予定 虐待防止・権利擁護研修 年6回予定		

予算・決算額推移(千円)		27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度
予算現額(事業費)		5,079	4,852	4,972	6,776	4,676	5,787
決算額(令和2年度は見込み)		2,477	2,957	4,809	5,412	1,544	5,787
財源	国						
	都	2,539	2,409	2,389	2,389	2,338	2,857
	その他						
一般財源		2,540	2,411	2,420	3,023	-794	2,930
執行率(%)		48.8%	60.9%	96.7%	79.9%	33.0%	100.0%

予算・決算の内訳(単位:千円)								
平成30年度(決算)			令和元年度(決算)			令和2年度(予算)		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
報償費	検討会謝礼	312	報償費	検討会・研修謝礼	546	報償費	検討会謝礼	312
旅費	区内・施設訪問	100	旅費	区内・施設訪問	106	旅費	区内・施設訪問	161

役務費	事務郵送費	60	役務費	事務郵送費	52	役務費	事務郵送費	72
委託料	緊急一次保護	4,863	委託料	緊急一次保護	766	委託料	緊急一時保護	5,102
使用料及び賃借料	虐待緊急移送	38	使用料及び賃借料	虐待緊急移送	48	使用料及び賃借料	虐待緊急移送	100

事業の 成 果	手 段 に 対する指標 (活動指標)	指 標	高齢者虐待相談通報件数					単 位	件
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1	
				目標					
				実績	170	195	177	165	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7	
		目標							
		実績							
	指標の選定理由及び目標値の理由								
	「高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律」に基づき、区市町村が虐待通報受理を行うため、高齢者虐待相談通報件数を活動指標とした。なお、R1年度の通報件数は前年度より減少しているが、通報は虐待の発生により増減するため、目標値を定めることができない。								
	目 的 に 対する指標 (成果指標)	指 標	事実確認調査割合					単 位	
最終目標値		目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1		
100		R7	目標	100	100	100	100		
			実績	100	87.1	95.5	96.9		
		R2	R3	R4	R5	R6	R7		
	目標	100	100	100	100	100	100		
	実績								
指標の選定理由及び目標値の理由									
通報に対する事実確認調査が虐待の防止につながるため。「高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律」に基づき、通報を受けたときは速やかに事実確認を行う必要があるため、目標値を100%に設定している。現状、通報を受けたときは各高齢者支援総合センターと連携して全て事実確認、支援の介入を行っている。									

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	現状通報を受けたときは速やかに事実確認を行い、各高齢者支援総合センターと連携して対応していることから、虐待の早期発見・重症化の予防ができています。今後も根拠法令に基づき、同様の対応を行う必要があることから、引き続き本事業を継続して実施していきます。

課題・問題点
<ul style="list-style-type: none"> ・ 高齢者虐待は、複合的要因により発生しており、その対応に生活福祉課、障害者福祉課、保健センター等他部署との連携・協働が必要となるケースが多い。 ・ 今後の虐待通報件数、成年後見区長申立件数は、増加又は横ばいで推移していくものと想定される。

施 策	434	高齢者が安心して地域で暮らし続ける環境をつくる	部内優先順位			
事 業 名	介護保険事業者振興事業				8	
目 的	介護保険サービス事業者が提供する介護サービスの質の向上を図り、利用者が安心してサービスを利用できる体制を確保することを目的とする。				主管課・係（担当）	
					介護保険課 給付・事業者担当 03-5608-6544	
対 象 者	介護保険全サービス事業者					
根拠法令 関連計画	介護保険法 墨田区介護保険サービス事業者等に対する指導及び監査実施要綱					
実施基準	法令基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	常勤6	
事業内容	1 介護保険全体事業者連絡会 介護保険全事業者を対象として、年4回程度開催。 事業者が事業を運営する上で把握すべき内容を講義形式で実施。集団指導としての位置付けをしている。 2 各種連絡会の開催支援 連絡会の自主運営を奨励し、その活動を支援するため、会場提供や連絡会への区職員の出席等を行う。 3 サービス種別ごと等の研修会等の開催 年2回開催予定。					
経 過	開始年度	平成20年度	終了予定			
	平成20年度に当該事業の実施方針を定めている。					
議会質問 の 状 況	[平成29年度4定]介護保険事業者に向けての支援について					
そ の 他 特記事項	(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等) なし					

予算・決算額推移（千円）		27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度
予算現額（事業費）		171	1,966	1,123	366	1,535	732
決算額（令和2年度は見込み）		55	1,840	981	306	346	732
財 源	国	0	0	0	0	0	0
	都	0	0	378	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0
一般財源		55	1,840	603	306	346	732
執行率（％）		32.2%	93.6%	87.4%	83.6%	22.5%	100.0%

予算・決算の内訳（単位：千円）								
平成30年度（決算）			令和元年度（決算）			令和2年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
報償費	講師謝礼	49	賃金	臨時職員の雇用	0	報償費	講師謝礼	104

委託料	事業者管理システム(保守)	195	報償費	講師謝礼	49	役務費	郵便料金	46
使用料及び賃借料	事業者管理システム	63	役務費	郵便料金	37	委託料	事業者管理システム(保守)	183
			委託料	事業者管理システム(保守)	198	使用料及び賃借料	事業者管理システム	399
			使用料及び賃借料	事業者管理システム	63			
事業の 成 果	手段に 対する指標 (活動指標)	指標	各種連絡会等の延べ開催回数				単位	回
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	R1	
		45	令和7年度	目標	45	45	45	45
				実績	43	34	39	35
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	45	45	45	45	45	45
	実績							
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	介護保険全体事業者連絡会等の開催が、介護保険サービス事業者が提供する介護サービスの質の向上を図り、利用者が安心してサービスを利用できる体制を確保することに繋がるため。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指標	各種連絡会等の延べ開催回数				単位	回
最終目標値		目標年度	基準年(H28)	H29	H30	R1		
45		令和7年度	目標	45	45	45	45	
			実績	43	34	39	35	
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	
目標		45	45	45	45	45	45	
実績								
指標の選定理由及び目標値の理由								
介護保険全体事業者連絡会等の開催が、介護保険サービス事業者が提供する介護サービスの質の向上を図り、利用者が安心してサービスを利用できる体制を確保することに繋がるため。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	介護保険制度の円滑な運営のために必要な情報提供を行う介護保険全体事業者連絡会等への事業者参加等については、介護サービスの質の向上を図る上で不可欠である。

課題・問題点
<p>平成30年度から居宅介護支援事業所の指定権限が区に移譲されたこと及び当該事業所の管理者要件が主任介護支援専門員となったことから、居宅介護支援事業所及び主任介護支援専門員の育成が課題となっている。</p> <p>アフターコロナの状況を踏まえた全体事業者連絡会等の実施方法の工夫が必要となる。</p>

施 策	434	高齢者が安心して地域で暮らし続ける環境をつくる	部内優先順位			
事 業 名	介護人材緊急対策事業				9	
目 的	介護度の高い利用者に対応できる専門的な人材を確保するとともに、介護未経験者の参入及び段階的なスキルアップを支援する。				主管課・係（担当）	
					介護保険課 給付・事業者担当	
対 象 者	介護保険全サービス事業者				03-5608-6544	
根 拠 法 令 関 連 計 画	介護保険法 区市町村介護人材緊急確保対策事業実施要綱 墨田区介護職員初任者研修受講料助成金交付要綱 墨田区介護職員実務者研修受講料助成金交付要綱 墨田区介護福祉士資格取得支援助成金交付要綱					
実施基準	区独自基準	実施方法	一部委託	人員体制・委託先	常勤2、委託先:ツクイスタッフ	
事業内容	<p>1 介護に関する入門的研修(業務委託) 介護未経験者に介護に関する入門的研修を行い、就労への足掛かりとする。就労を希望する研修修了者に対し、個別に介護事業所とのマッチングを実施する。</p> <p>2 介護福祉士等の養成講座受講者に対する受講料等の助成事業 区内の事業所に継続勤務している者で介護職員初任者研修、実務者研修の研修を修了した場合の受講料等費用の一部を助成する。また、介護福祉士取得費用の一部を助成する。</p> <p>3 介護のおしごと就職面接会及び合同説明会の実施 ハローワークと合同で区内介護事業所の合同説明会や就職面接会を行い、効率的にマッチングの機会を設けることで、人材確保につなげる。</p>					
経 過	開始年度	令和元年度	終了予定			
	介護のおしごと合同面接会を平成26年度から実施している。 受講料等の助成事業及び入門的研修については、令和元年度から開始している。					
議会質問の状況	平成29年第4回定例会 福田議員(介護人材確保について区の考え方) 千野議員(就労促進研修の実施、就労準備金・初任者研修受講料補助制度の創設) 令和元年定例会11月議会 はねだ議員(介護入門的研修の進め方について)					
その他 特記事項	(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等)					

予算・決算額推移(千円)		27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度
予算現額(事業費)		0	0	0	0	5,197	5,070
決算額(令和2年度は見込み)		0	0	0	0	2,520	5,070
財 源	国	0	0	0	0	0	0
	都	0	0	0	0	1,889	3,802
	その他	0	0	0	0	0	0
一般財源		0	0	0	0	631	1,268
執行率(%)		#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	48.5%	100.0%

予算・決算の内訳(単位:千円)								
平成30年度(決算)			令和元年度(決算)			令和2年度(予算)		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
			需用費	消耗品費	112	需用費	消耗品費	129
			役務費	郵便料金	25	役務費	郵便料金	23

			委託料	入門的研修	2,145	委託料	入門的研修	2,145
			負担金補助及び交付金	研修受講料助成金	238	負担金補助及び交付金	研修受講料助成金	2,773
事業の 成 果	手段に 対する指標 (活動指標)	指 標	研修、面接会等の実施回数				単 位	回
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
			令和7年度	目標	1	1	1	3
				実績	1	1	2	3
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	3	3	3	3	3	
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	研修や面接会等の開催により介護職員のスキルアップや就労希望者と介護サービス事業所とのマッチングの機会となり、人材確保の一助となるため。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指 標	研修等参加者数及び助成金申請件数(延数)				単 位	人
最終目標値		目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1	
		令和7年度	目標	50	50	50	140	
			実績	55	40	59	77	
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	
	目標	140	140	140	140	140		
	実績							
指標の選定理由及び目標値の理由								
入門的研修や、面接会への参加が多いほど、介護のおしごとの周知の機会となり、人材確保の一助となるため。また、研修等助成金申請の件数で、区内介護事業所の職員のスキルアップの向上が図られていることがわかるため。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	ハローワークとの合同説明会等の開催や入門的研修の実施については、参加者と事業所とのマッチングも実施しており、一定の成果があった。助成制度についても、引き続き継続し、区内介護事業所の職員のスキルアップの向上を図る。

課題・問題点
アフターコロナの状況を踏まえた研修や説明会等の実施方法の工夫が必要となる。

補助金名称	墨田区介護職員初任者研修受講料助成金 墨田区介護職員実務者研修受講料助成金 墨田区介護福祉士資格取得支援助成金			主管課・係（担当）
根拠法令	墨田区介護職員初任者研修受講料助成金交付要綱 墨田区介護職員実務者研修受講料助成金交付要綱 墨田区介護福祉士資格取得支援助成金交付要綱			介護保険課 給付・事業者担当
補助概要	墨田区内の介護保険サービス事業所に継続勤務し、研修修了後も一定期間就労している方について、研修費用の一部を助成する。また、介護福祉士国家試験受験手数料及び登録手数料を助成する。			03-5608-6544
目的	介護人材の確保及び質の向上を図ることを目的に、介護人材の資格取得を支援する。			
対象	墨田区内の介護サービス事業所に継続して勤務している方。			
基準	区独自基準			
補助条件	<p>1 初任者研修受講料助成 以下のすべてを満たす方 区内介護保険サービス事業所に勤務し、週平均15時間以上従事している方。平成31年4月1日以降に介護職員初任者研修課程の受講を修了している方。介護職員初任者研修修了後1年以内に1つの事業所で6か月以上の勤務実績があり、申請時点において当該事業所に引き続き勤務している方。墨田区内の介護保険サービス事業所の運営法人に直接雇用されている方。他の公的期間から同種の助成金を受けていない方。</p> <p>2 実務者研修受講料助成 以下のすべてを満たす方 区内介護保険サービス事業所に6か月以上継続して勤務している方。平成31年4月1日以降に実務者研修の受講を修了している方。研修修了後1年以内に1つの事業所で3か月以上の勤務実績があり、かつ介護の業務に従事した日数が45日以上あり、申請時点において当該事業所に引き続き勤務している方。墨田区の介護保険サービス事業所の運営法人に直接雇用されている方。他の公的期間から同種の助成金を受けていない方。</p> <p>3 介護福祉士資格取得支援助成 以下のすべてを満たす方 資格登録後1年以内で、墨田区内の介護保険サービス事業所に6か月以上継続して勤務している方。申請日において介護福祉士登録証の交付を受けており、その資格登録日が平成31年4月1日以降の方。資格登録後6か月以内に1つの事業所で3か月以上の勤務実績があり、かつ介護の業務に従事した日数が45日以上ある方。また、申請時点において当該事業所に引き続き勤務している方。墨田区内の介護保険サービス事業所の運営法人に直接雇用されている方。他の公的機関から同種の助成金を受けていない方。</p>			
経過	開始年度	令和元年度	終了予定	未定
	令和元年度から新規事業として助成制度を開始した。東京都の補助金「介護人材緊急対策事業費」として、入門的研修及び養成講座受講料等の助成金の事業費の3/4が交付されている。			
議会質問の状況	平成29年第4回定例会 福田議員(介護人材確保について区の考え方)、 千野議員(就労促進研修の実施、就労準備金・初任者研修受講料補助制度の創設) 令和元年度定例会11月議会 はねだ議員(介護入門的研修の進め方について)			
その他特記事項	(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等) 葛飾区：初任者研修・実務者研修の受講費助成 江戸川区：初任者研修・実務者研修受講費助成、介護福祉士育成給付金 江東区：初任者研修受講費助成 港区：初任者研修・実務者研修受講費助成 渋谷区：初任者研修受講費助成 杉並区：初任者研修・実務者研修受講費助成、生活援助従事者研修受講費助成 等			

予算・決算額推移（千円）		27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度
予算額（事業費）		0	0	0	0	5,197	5,070
決算額（令和2年度は見込み）		0	0	0	0	2,520	5,070
財源	国	0	0	0	0	0	0
	都	0	0	0	0	1,889	3,802
	その他	0	0	0	0	0	0
一般財源		0	0	0	0	631	1,268
執行率（％）		#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	48.5%	100.0%

補助金の 成果	手段に 対する指標 (活動指標)	指 標	申請件数				単 位	件
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
			令和7年度	目標				60
				実績				4
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	60	60	60	60	60	60
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	区内介護サービス事業所に勤務している介護人材の資質向上の支援となるため。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指 標	申請件数				単 位	件
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
			令和7年度	目標				60
				実績				4
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標		60	60	60	60	60	60	
実績								
指標の選定理由及び目標値の理由								
区内介護サービス事業所に勤務している介護人材の資質向上の支援となるため。								
評価結果		評価についての説明・今後の方向性等						
現状維持		令和元年度から開始した新規事業であるが、研修修了後や資格取得後一定期間就労しないと申請対象とならないことから、令和元年度の実績だけでは、効果等の評価ができないため、現状維持で事業継続したい。						

課題・問題点	
<p>新型コロナウイルス感染拡大防止のため、各種研修の実施が延期となっているため、令和2年度の申請見込みが伸びないことも想定される。</p>	

施 策	434	高齢者が安心して地域で暮らし続ける環境をつくる			部内優先順位
事 業 名	墨田区介護相談員育成事業			10	
目 的	介護サービス利用者等の疑問や不安感等を聴き取り、利用者と施設との「橋渡し役」となり、問題の改善やサービスの質の向上を目指す。			主管課・係（担当）	
				介護保険課 管理・計画担当 03-5608-6924	
対 象 者	墨田区に住む高齢者及び家族等				
根拠法令 関連計画	墨田区介護相談員設置要綱				
実施基準	区独自基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	常勤2
事業内容	墨田区介護相談員が、希望のあった区内の介護施設を訪問し、利用者やその家族から疑問や不安等を聴き取り、問題の解決に努めている。また、相談員は地域活動や介護予防事業等にも参加し、地域包括ケアシステムの推進に係る活動を行っている。				
経 過	開始年度	平成15年度	終了予定		
	平成15年に「介護普及リーダー」として設置し、平成18年度に名称を「墨田区介護相談員」とした。派遣施設を訪問し、介護保険制度の周知、制度についての疑問や不満などを聴き取り、利用者と事業者との「橋渡し役」となり問題解決に努めている。				
議会質問 の 状 況	なし				
そ の 他 特記事項	(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等) なし				

予算・決算額推移（千円）		27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度
予算現額（事業費）		1,931	1,990	1,972	2,135	2,118	1,929
決算額（令和2年度は見込み）		1,795	1,823	1,652	1,741	1,704	1,929
財 源	国	0	0	0	0	0	0
	都	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0
一般財源		1,795	1,823	1,652	1,741	1,704	1,929
執行率（％）		93.0%	91.6%	83.8%	81.5%	80.5%	100.0%

予算・決算の内訳（単位：千円）								
平成30年度（決算）			令和元年度（決算）			令和2年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
報償費	相談員活動費	1,368	報償費	相談員活動費	1,365	報償費	相談員活動費	1,620

需用費	テキスト代	62	需用費	テキスト代	55	需用費	テキスト代	49
役務費	保険料	53	役務費	保険料	50	役務費	保険料	75
負担金補助及び交付金	研修費	259	負担金補助及び交付金	研修費	234	負担金補助及び交付金	研修費	185
事業の成果								
事業の 成 果	手段に 対する指標 (活動指標)	指標	登録人数				単位	人
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	R1	
		24	令和7年度	目標	24	24	24	24
				実績	24	22	22	23
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	24	24	24	24	24	24
	実績							
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	相談員の登録人数を確保することにより、本事業における活動の充実を図ることができる。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指標	介護施設へ派遣された相談員数(延べ人数)				単位	人
最終目標値		目標年度	基準年(H28)	H29	H30	R1		
384		令和7年度	目標	336	336	336	336	
			実績	336	370	354	284	
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	
目標		360	360	360	384	384	384	
実績								
指標の選定理由及び目標値の理由								
派遣された相談員数の推移により、活動実績を把握することができる。派遣施設数と登録人数を基に目標値を算出した。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
改善・見直しのうえ継続	相談員が施設を訪問することで、施設にいる高齢者やその家族からの相談を受け、問題解決の橋渡しをしている。また、高齢者との会話から施設の状態を把握することができる。介護相談員の連絡会を通して、地域の問題を洗い出し、改めて相談員が自分の役割を理解していく。

課題・問題点
<ul style="list-style-type: none"> ・介護相談員の高齢化が進んでいる。 ・新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年2月・3月分の活動は中止したため、令和元年度の成果指標は低くなった。

施 策	434	高齢者が安心して地域で暮らし続ける環境をつくる			部内優先順位	
事 業 名	介護保険特別対策事業費				11	
目 的	介護認定を受けている生計困難者が介護保険サービスを利用する際、その負担額を軽減することで、費用の心配なく介護保険サービスを受けることができるようにする。				主管課・係（担当）	
					介護保険課 給付・事業者担当	
					03-5608-6149	
対 象 者	次の要件を全て満たす者 (1)世帯の年間収入及び世帯預貯金額が基準以下であること。 1人世帯の場合：年収150万円、預貯金額350万円 世帯員が1人増えるごとに、年収50万円、預貯金額100万円を加算する。 (2)日常生活に供する資産(家屋等)以外に活用できる資産がないこと。 (3)負担能力のある親族等に扶養されていないこと。 (4)介護保険料を滞納していないこと。					
根拠法令 関連計画	墨田区介護保険サービス提供事業者等による生計困難者に対する利用者負担額軽減制度事業実施要綱 墨田区高齢者総合計画第7期介護保険事業計画					
実施基準	都基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	常勤8	
事業内容	申請を受け、対象者として決定された者に対し、介護サービス利用時における自己負担額の1/4、または食費・居住費の1/4の負担を軽減する。 国の補助事業として、社会福祉法人が運営する介護保険サービス提供事業者による介護サービスを軽減対象とし、事業者が軽減した額の1/2を区が補助し、区が補助した額の1/2を東京都が補助する。(うち、社福事業者の本来受領額の1%を超過した額の3/4を国が補助する。) また、東京都の補助事業として社会福祉法人以外の事業所が提供する介護サービスも軽減対象とし、事業者が軽減した額の1/2を区が補助し、区が補助した額の1/2を東京都が補助する。					
経 過	開始年度	平成13年度		終了予定		
	平成13年度に国及び東京都の補助事業として開始。					
議会質問 の 状 況	なし					
そ の 他 特記事項	(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等) 年間を通して新規対象者の申請受付 7月 対象者へ更新申請について案内・申請受付後審査を経て決定通知を発送 2月 東京都へ補助金の交付申請 3月 事業者から補助金の交付申請及び実績報告を受け、補助金を支出 翌年8月 東京都から補助金の交付額決定を受け、超過交付額が発生した場合には12月に東京都に返還					

予算・決算額推移（千円）		27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度
予算現額（事業費）		1,183	833	700	840	603	662
決算額（令和2年度は見込み）		589	490	495	516	499	662
財 源	国	11	18	18	0	0	0
	都	508	348	330	338	322	386
	その他	0	0	0	0	0	0
一般財源		70	124	147	178	177	276
執行率（％）		49.8%	58.8%	70.7%	61.4%	82.8%	100.0%

予算・決算の内訳（単位：千円）									
平成30年度（決算）			令和元年度（決算）			令和2年度（予算）			
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額	
負担金補助・交付金	事業者への補助金	516	負担金補助・交付金	事業者への補助金	499	負担金補助・交付金	事業者への補助金	662	
事業の 成 果	手段に 対する指標 (活動指標)	指標	補助対象事業者数				単位	事業者	
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1	
		30	令和7年度	目標	30	30	30	30	
				実績	17	16	16	13	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7	
		目標	30	30	30	30	30	30	
		実績							
	指標の選定理由及び目標値の理由								
	介護保険サービス費の軽減を実施する事業者が増加することで、事業者の負担が偏らずに同サービス費を軽減することができる。また、軽減対象者も軽減が受けられる事業者が増えることで、事業者の選択肢が増える。								
	目的に 対する指標 (成果指標)	指標	軽減事業対象者数				単位	人	
最終目標値		目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1		
50		令和7年度	目標	50	50	50	50		
			実績	17	17	17	17		
		R2	R3	R4	R5	R6	R7		
目標		50	50	50	50	50	50		
	実績								
指標の選定理由及び目標値の理由									
軽減の対象者が増えることで、生活保護受給には該当しない低所得者の介護サービス利用の支援が広がる。									

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
改善・見直しのうえ継続	生計が困難な低所得者が必要な介護保険サービスを利用する一助となる制度であり、事業所が軽減額を負担しているため、区の助成は不可欠である。一方で、補助対象事業者数や軽減事業対象者数が目標値に達していないため、これらを見直した上で継続する。

課題・問題点
軽減対象者をサービスの利用軽減へ適切につなぐことができていないため、介護保険サービス利用時に関わりのある、ケアマネージャーや介護保険サービス提供事業者と連携して周知を図ることが必要である。

補助金名称	墨田区社会福祉法人等による生計困難者等に対する介護保険サービスに係る利用者負担額軽減制度事業補助金			主管課・係（担当）												
根拠法令	墨田区社会福祉法人等による生計困難者等に対する介護保険サービスに係る利用者負担額軽減制度事業補助要綱			介護保険課 給付・事業者担当												
補助概要	社会福祉法人が運営する介護保険サービス提供事業者による介護サービスの利用者負担額を事業者が軽減し、その事業者が軽減した額の1/2を区が補助金として助成する。 国及び東京都の補助事業である。			03-5608-6149												
目的	介護認定を受けている生計困難者が介護保険サービスを利用した際の負担額を軽減した事業者に対して補助金を支出し、もって生計困難者が費用の心配なく介護保険サービスを受けることができるようにする。															
対象	「墨田区介護保険サービス提供事業者等による生計困難者等に対する利用者負担額軽減制度実施要綱」に基づき、軽減を行った社会福祉法人等															
基準	都基準															
補助条件	<table border="0"> <tr> <td>(1) 実施状況報告</td> <td>(7) 違約金加算</td> </tr> <tr> <td>(2) 事業実績報告</td> <td>(8) 延滞金</td> </tr> <tr> <td>(3) 補助金の額の確定</td> <td>(9) 事情変更による届出</td> </tr> <tr> <td>(4) 是正のための措置</td> <td>(10) 財産処分の制限</td> </tr> <tr> <td>(5) 交付決定の取消</td> <td>(11) 財産処分による補助金の返還</td> </tr> <tr> <td>(6) 補助金返還</td> <td>(12) 関係書類の作成</td> </tr> </table>				(1) 実施状況報告	(7) 違約金加算	(2) 事業実績報告	(8) 延滞金	(3) 補助金の額の確定	(9) 事情変更による届出	(4) 是正のための措置	(10) 財産処分の制限	(5) 交付決定の取消	(11) 財産処分による補助金の返還	(6) 補助金返還	(12) 関係書類の作成
(1) 実施状況報告	(7) 違約金加算															
(2) 事業実績報告	(8) 延滞金															
(3) 補助金の額の確定	(9) 事情変更による届出															
(4) 是正のための措置	(10) 財産処分の制限															
(5) 交付決定の取消	(11) 財産処分による補助金の返還															
(6) 補助金返還	(12) 関係書類の作成															
経過	開始年度	平成13年度	終了予定													
	平成13年度に国及び東京都の補助事業として開始。															
議会質問の状況	なし															
その他特記事項	(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等) 2月 東京都へ補助金の交付申請 3月 事業者から補助金の交付申請及び実績報告を受け、補助金を支出 翌年5月 東京都へ実績報告 翌年8月 東京都から補助金の交付額決定を受け、超過交付額が発生した場合には12月に東京都に返還															

予算・決算額推移（千円）		27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度
予算額（事業費）		1,056	803	678	809	583	639
決算額（令和2年度は見込み）		555	460	471	495	480	639
財源	国	11	18	18	0	0	0
	都	488	333	315	328	311	375
	その他	0	0	0	0	0	0
一般財源		56	109	138	167	169	264
執行率（％）		52.6%	57.3%	69.5%	61.2%	82.3%	100.0%

補助金の 成果	手段に 対する指標 (活動指標)	指標	補助対象事業者数				単位	事業者	
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	R1		
		15	令和7年度	目標 実績	15 10	15 10	15 10	15 9	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7	
		目標	15	15	15	15	15	15	
		実績							
		指標の選定理由及び目標値の理由							
		介護保険サービス費の軽減を実施する事業者が増加することで、事業者の負担が偏らずに同サービス費を軽減することができる。また、軽減対象者も軽減が受けられる事業者が増えることで、事業者の選択肢が増える。							
		目的に 対する指標 (成果指標)	指標	軽減事業対象者数				単位	人
				最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	R1
50	令和7年度			目標 実績	50 17	50 17	50 17	50 17	
	R2			R3	R4	R5	R6	R7	
目標	50			50	50	50	50	50	
実績									
指標の選定理由及び目標値の理由									
軽減の対象者が増えることで、生活保護受給には該当しない低所得者の介護サービス利用の支援が広がる。									
評価結果				評価についての説明・今後の方向性等					
改善・見直しのうえ継続				<p>生計が困難な低所得者が必要な介護保険サービスを利用する一助となる制度であり、事業者が軽減額を負担しているため、区の助成は不可欠である。</p> <p>一方で、補助対象事業者数や軽減事業対象者数が目標値に達していないため、これらを見直したうえで継続する。</p>					

課題・問題点	
<p>介護保険サービス提供事業者へ制度の普及を図ることにより、補助事業対象事業者数を増やすことが必要である。</p>	

補助金名称	墨田区介護保険サービス提供事業者による生計困難者等に対する利用者負担額軽減制度事業補助金			主管課・係（担当）		
根拠法令	墨田区介護保険サービス提供事業者による生計困難者等に対する利用者負担額軽減制度事業補助要綱			介護保険課 給付・事業者担当		
補助概要	介護保険サービス提供事業者が提供する介護サービスの利用者負担額を事業者が軽減し、その事業者が軽減した額の1/2を区が補助金として助成する。 東京都の補助事業である。			03-5608-6149		
目的	介護認定を受けている生計困難者が介護保険サービスを利用した際の負担額を軽減した事業者に対して補助金を支出し、もって生計困難者が費用の心配なく介護保険サービスを受けることができるようにする。					
対象	「墨田区介護保険サービス提供事業者等による生計困難者等に対する利用者負担額軽減制度実施要綱」に基づき、軽減を行った介護保険サービス提供事業者					
基準	都基準					
補助条件	(1) 実施状況報告 (7) 違約金加算 (2) 事業実績報告 (8) 延滞金 (3) 補助金の額の確定 (9) 事情変更による届出 (4) 是正のための措置 (10) 財産処分の制限 (5) 交付決定の取消 (11) 財産処分による補助金の返還 (6) 補助金返還 (12) 関係書類の作成					
経過	開始年度	平成13年度	終了予定			
	平成13年度に東京都の補助事業として開始。					
議会質問の状況	なし					
その他特記事項	(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等) 2月 東京都へ補助金の交付申請 3月 事業者から補助金の交付申請及び実績報告を受け、補助金を支出 翌年5月 東京都へ実績報告 翌年8月 東京都から補助金の交付額決定を受け、超過交付額が発生した場合には12月に東京都に返還					

予算・決算額推移（千円）		27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度
予算額（事業費）		128	30	23	32	21	24
決算額（令和2年度は見込み）		34	30	24	22	20	24
財源	国	0	0	0	0	0	0
	都	20	15	15	10	11	11
	その他	0	0	0	0	0	0
一般財源		14	15	9	12	9	13
執行率（％）		26.6%	100.0%	104.3%	68.8%	95.2%	100.0%

補助金の 成果	手 段 に 対する指標 (活動指標)	指 標	補助対象事業者数				単 位	事業者
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	R1	
		15	令和7年度	目標 実績	15 7	15 6	15 6	15 4
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	15	15	15	15	15	15
		実績						
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		介護保険サービス費の軽減を実施する事業者が増えることで、事業者の負担が偏らずに同サービス費を軽減することができる。また、軽減対象者も軽減が受けられる事業者が増えることで、事業者の選択肢が増える。						
		指 標	軽減事業対象者数				単 位	人
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	R1	
50	令和7年度	目標 実績	50 17	50 17	50 17	50 17		
	R2	R3	R4	R5	R6	R7		
目標	50	50	50	50	50	50		
実績								
指標の選定理由及び目標値の理由								
軽減の対象者が増えることで、生活保護受給には該当しない低所得者の介護サービス利用の支援が広がる。								
評価結果		評価についての説明・今後の方向性等						
改善・見直しのうえ継続		生計が困難な低所得者が必要な介護保険サービスを利用する一助となる制度であり、事業者が軽減額を負担しているため、区の助成は不可欠である。						

課題・問題点	
<p>介護保険サービス提供事業者へ制度の普及を図ることにより、補助事業対象事業者数を増やすことが必要である。</p>	

施策	434	高齢者が安心して地域で暮らし続ける環境をつくる	部内優先順位
事業名	高齢者配食みまもりサービス事業費		12
目的	在宅のひとり暮らし高齢者等に対し、定期的に栄養のバランスの取れた食事を提供することにより、高齢者の健康の保持及び安否確認を行い、併せて地域の専門機関等との連絡を図りながら、高齢者の食の自立への支援を行う。		主管課・係（担当）
			高齢者福祉課支援係 03-5608-6168
対象者	墨田区在住の65歳以上でひとり暮らし、又は家族全員が65歳以上世帯で見守りを必要とする方 かつ、買い物・調理を行うことが身体的に困難な方		
根拠法令 関連計画	・ 墨田区高齢者配食みまもりサービス事業実施要綱 ・ 墨田区高齢者福祉総合計画第7期介護保険事業計画		
実施基準	区独自基準	実施方法	一部委託 人員体制・委託先 常勤1、委託先:(株)ひだまり他6事業者
事業内容	高齢者に配慮した栄養バランスの取れた食事の配達を通じ、安否の確認を行う。(弁当代は利用者の実費負担) 【配達について】 配達事業者と配達曜日を選ぶことが可能。(原則年中無休) 自宅の鍵を預かることはできない。 【業者の変更について】 利用者が自由に選ぶことが可能。原則1か月1事業者 業者を変更する場合は、翌月の5日前までに区役所に連絡 【委託料について】 区の安否確認に対して、1日につき200円を事業者に支払い。		
経過	開始年度	昭和63年6月	終了予定
	[昭和63年度] 事業開始		
議会質問 の状況			
その他 特記事項	(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等) ・ 18/23。文京、渋谷、中野、北、杉並を除く。 ・ 各区で概ね同様の事業を実施している。		

予算・決算額推移(千円)		27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年 度	令和二年 度
予算現額(事業費)		66,345	55,002	54,508	51,675	49,794	48,449
決算額(令和2年度は見込み)		66,095	52,323	48,126	46,375	48,553	48,449
財源	国						
	都					24,897	24,825
	その他						
一般財源		66,095	52,323	48,126	46,375	23,656	23,624
執行率(%)		99.6%	95.1%	88.3%	89.7%	97.5%	100.0%

予算・決算の内訳(単位:千円)								
平成30年度(決算)			令和元年度(決算)			令和2年度(予算)		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
報償費	ボランティアグループへの謝礼	186	報償費	ボランティアグループへの謝礼	155	報償費	ボランティアグループへの謝礼	300
役務費	郵送費	94	役務費	郵送費	94	役務費	郵送費	101
委託料	調理・配達委託費	46,095	委託料	調理・配達委託費	48,304	委託料	調理・配達委託費	48,048

事業の 成 果	手段に 対する指標 (活動指標)	指 標	利用者数				単 位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		3,070	R7	目 標	2,800	2,850	2,865	2,880
				実 績	2,743	2,666	2,627	2,618
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
	目 標	2,895	3,010	3,025	3,040	3,055	3,070	
	実 績							
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	利用者数の推移から、事業ニーズ等を図ることができるため。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指 標	安否確認件数				単 位	件
最終目標値		目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1	
100		R7	目 標	150	145	140	135	
			実 績	151	67	85	65	
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	
目 標	130	125	120	115	110	100		
実 績								
指標の選定理由及び目標値の理由								
安否の確認が高齢者の見守りにつながるため。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	墨田区住民意識調査(第24回)における「区が取り組むべき高齢者福祉施策」では、「見守り・安否確認」が27.2%と3番目に高い結果が出ており、区民ニーズは高い。高齢者の健康保持及び見守りにつながっているため、今後も本事業を引き続き継続して実施していく。

課題・問題点

施 策	434	高齢者が安心して地域で暮らし続ける環境をつくる	部内優先順位
事 業 名	ひとり暮らし高齢者等緊急通報システム事業		13
目 的	ひとりぐらしの高齢者に対し、救急通報システムを設置することにより、緊急事態における高齢者の不安解消を図るとともに、在宅生活の安全を確保し、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう支援する。		主管課・係（担当）
			高齢者福祉課地域支援係 03-5608-6170
対 象 者	区内に住所を有する65歳以上のひとり暮らし高齢者及び高齢者世帯		
根拠法令 関連計画	墨田区高齢者福祉総合計画第7期介護保険事業計画 墨田区民間救急通報システム事業実施要綱		
実施基準	区独自基準	実施方法	全部委託 人員体制・委託先 常勤2人 委託先:ALSOKあんしんケアサポート(株)
事業内容	24時間365日緊急通報装置ボタン、ペンダントボタンを押すことで、あんしんセンターが状況を確認し、緊急搬送及び現場急行を手配する。また、看護師等の専門スタッフが健康・医療相談を行う。		
経 過	開始年度	昭和63年	終了予定
	昭和63年10月1日 緊急通報システム事業開始(消防庁直結型) 平成12年4月1日 利用者の一部負担金導入(緊急通報システム) 平成16年10月1日 民間型緊急通報システム事業開始 平成23年度 緊急通報システムの消防庁直結型が民間型へ移行 令和2年度 救急通報システム事業へ事業名称変更		
議会質問 の 状 況	[平成29年予特] 設置件数について [平成30年決特] 周知について		
そ の 他 特記事項	(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等) 障害者福祉課、住宅課でも緊急通報装置を設置している。 23区すべての区で実施		

予算・決算額推移(千円)	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度
予算現額(事業費)	39,094	39,108	38,467	39,088	38,935	40,059
決算額(令和2年度は見込み)	38,174	37,242	37,314	38,050	38,343	40,059
財 源	国					
	都	29,370	28,138	29,238	31,350	28,248
	その他					
一般財源	8,804	9,104	8,076	6,700	4,023	11,811
執行率(%)	97.6%	95.2%	97.0%	97.3%	98.5%	100.0%

予算・決算の内訳(単位:千円)								
平成30年度(決算)			令和元年度(決算)			令和2年度(予算)		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
委託料	通報システム委託	38,050	委託料	通報システム委託	38,343	委託料	通報システム委託	40,059

事業の 成 果	手段に 対する指標 (活動指標)	指標	民間型利用者数				単位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		3000	R 7年度	目標	1,200	1,400	1,600	1,800
				実績	1,232	1,264	1278	1258
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
	目標	2,000	2,200	2,400	2,600	2,800	3,000	
	実績							
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	利用者数が増加することで、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるようになるため。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指標	緊急対応件数				単位	件
最終目標値		目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1	
600		R 7年度	目標	290	284	320	360	
			実績	324	316	343	316	
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	
目標	400	440	480	520	560	600		
実績								
指標の選定理由及び目標値の理由								
緊急対応件数を把握することで、ひとり暮らし高齢者等の安全確保の状況を把握できるため。目標値は利用者数の20%としている。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	ひとり暮らし高齢者や、複数の持病を抱えた高齢者が増加していくと推定されることから、継続した事業実施が求められる。今後、携帯電話等を活用したシステムを検討するほか、見守り・安否確認のニーズに対応できる安否確認センサの設置勧奨も進めていく。

課題・問題点
固定電話を持っていないことや、インターネット回線電話など救急通報システムが使用できない回線状況の高齢者が増加している。さらに、詐欺被害防止のための自動録音機と併用が難しい。

施 策	434	高齢者が安心して地域で暮らし続ける環境をつくる	部内優先順位
事 業 名	高齢者福祉電話サービス事業		14
目 的	ひとり暮らし高齢者に対して、定期的に電話による安否確認を行うとともに各種相談に応じることで、高齢者の孤独感を解消し、高齢者が地域の中で安心して生活できるよう支援する。		主管課・係（担当）
			高齢者福祉課地域支援係 03-5608-6170
対 象 者	65歳以上のひとり暮らし高齢者で、近隣に親族等がないために定期的な安否確認の必要がある方。		
根拠法令 関連計画	墨田区高齢者福祉電話サービス事業実施要綱 墨田区高齢者保健福祉総合計画・第7期介護保険事業計画		
実施基準	区独自基準	実施方法	直営 人員体制・委託先 常勤2人
事業内容	ひとり暮らし高齢者に対して、高齢者みまもり相談室職員が、週1回程度、電話による安否確認を行うとともに各種相談に応じる。 なお、電話を持っていない方には、区が福祉電話機（固定電話）を貸与し、工事費及び基本料金を負担する。		
経 過	開始年度	昭和48年	終了予定
	昭和48年10月 平成5年度 平成9年4月 平成12年4月 平成14年4月 平成19年2月	東京都老人福祉電話設置事業開始 希望者にプッシュホン導入 使用料の分割請求方式導入 基本料金及び付加料金のみの助成とする。（通話料金600円の助成廃止） 自己所有電話への基本料金助成の廃止 ユニバーサルサービス料の負担開始（19年2月） NTT東日本・西日本が提供しているユニバーサルサービス（加入電話、公衆電話、緊急通報などの国民生活に不可欠な電話）を全国どの世帯でも公平な安定的に利用できる環境を確保するために必要な費用	
議会質問 の 状 況	[平成29年予特] 緊急通報システムとの併用について [R元年度決特] 介護サービスや配食サービスによる見守りとの併用について		
そ の 他 特記事項	(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等) 平成30年時点 23区中15区で実施 通年実施		

予算・決算額推移（千円）		27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度
予算現額（事業費）		5,444	4,657	5,015	4,827	4,565	4,425
決算額（令和2年度は見込み）		4,864	4,533	4,204	4,162	3,490	4,425
財 源	国						
	都	175	147	148	126	112	111
	その他						
一般財源		4,689	4,386	4,056	4,036	3,378	4,314
執行率（％）		89.3%	97.3%	83.8%	86.2%	76.5%	100.0%

予算・決算の内訳（単位：千円）								
平成30年度（決算）			令和元年度（決算）			令和2年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
需用費	印紙	2	需用費	印紙	3	需用費	印紙	3

役務費	工事	190	役務費	工事	168	役務費	工事	233
扶助費	電話基本料	3,971	扶助費	電話基本料	3,320	扶助費	電話基本料	4,189
事業の 成果	手段に 対する指標 (活動指標)	指標	福祉電話新規申請者数				単位	人
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	R 1	
		55	R 7年度	目標	25	30	35	40
				実績	31	26	22	22
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	45	50	55	60	65	70
	実績							
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	新規利用者が増加することで、高齢者が地域の中で見守られ、安心して生活できるようになるため。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指標	福祉電話利用者数				単位	件
最終目標値		目標年度	基準年(H28)	H29	H30	R 1		
330		R 7年度	目標	240	250	260	270	
			実績	224	208	179	166	
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	
目標		280	290	300	310	320	330	
実績								
指標の選定理由及び目標値の理由								
福祉電話利用者数が増加することで、生活困窮高齢者を含め孤独感を解消し、高齢者が地域の中で安心して生活できるようになるため。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
改善・見直しのうえ継続	高齢者の孤立を防ぐため、電話というツールを利用した働きかけは大切であり、本人を支援する見守りネットワークの構築を進める。

課題・問題点
・携帯電話等の普及により固定電話貸与の必要性を検討する必要がある。

施策	434	高齢者が安心して地域で暮らし続ける環境をつくる	部内優先順位
事業名	高齢者自立支援住宅改修助成事業		15
目的	高齢者が自ら生活する住居を改修する際に必要な助成を行うことで、高齢者の居室内での生活を容易にし、高齢者の自立を支援する。		主管課・係（担当）
			高齢者福祉課 相談係 03-5608-6171
対象者	おおむね65歳以上で 介護保険の要介護認定で非該当と判定を受けた方、または認定を受けていない未申請の方で、住宅改修が必要な方 介護保険の要介護認定で要支援1以上の判定を受けた方		
根拠法令 関連計画	墨田区高齢者自立支援住宅改修助成事業実施要綱 墨田区高齢者福祉総合計画 第7期介護保険事業計画		
実施基準	区独自基準	実施方法	直営 人員体制・委託先 常勤4
事業内容	高齢者の居室内での行動を容易にするための住宅改修費用を助成。また、介護保険による住宅改修費の支給のみでは不十分な場合に、設備改修費用を助成。対象者 の場合、手すりの取付け、床段差の解消、滑り防止等のための床材の変更、引き戸等への扉の取替え、洋式便器等への便器の取替えに要した費用のうち20万円を上限として所得状況に応じて10割分、9割分、8割分、7割分を助成。対象者 の場合、浴槽、流し台、洗面台、洋式便器の取替えに要した費用のうち20万円を上限として所得状況に応じて10割分、9割分、8割分、7割分を助成。		
経過	開始年度	平成12年度	終了予定 -
	[平成12年度] 墨田区高齢者自立支援住宅改修助成事業実施要綱施行 [平成19年度] 高齢社会対策区市町村包括補助事業実施要綱施行 [平成27年度] 利用者本人の負担割合について、0%、10%、20%の3段階に改定 [平成30年度] 利用者本人の負担割合について、0%、10%、20%、30%の4段階に改定		
議会質問 の状況	[平成27年予算特別委員会] 対象となる工事について [平成30年2定] 自己負担額について		
その他 特記事項	(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等) 助成要件は各区で異なるが、23区全区で実施している。		

予算・決算額推移（千円）		27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度
予算現額（事業費）		63,040	64,714	65,179	64,819	53,620	56,035
決算額（令和2年度は見込み）		62,951	64,714	65,168	55,770	47,608	56,035
財源	国	0	0	0	0	0	
	都	29,073	30,265	30,094	31,462	31,970	28,000
	その他	0	0	0	0	0	
一般財源		33,878	34,449	35,074	24,308	15,638	28,035
執行率（%）		99.9%	100.0%	100.0%	86.0%	88.8%	100.0%

予算・決算の内訳（単位：千円）								
平成30年度（決算）			令和元年度（決算）			令和2年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
役務費	通信運搬料	43	役務費	通信運搬料	34	役務費	通信運搬料	35
扶助費	扶助費	55,727	扶助費	扶助費	47,574	扶助費	扶助費	56,000

事業の 成 果	手 段 に 対する指標 (活動指標)	指 標	予防改修助成				単 位	件
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		180	37	目 標	176	182	180	180
				実 績	281	276	259	257
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目 標	180	180	180	180	180	180
	実 績							
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	実際の助成件数が増加することで、より高齢者の自立支援をはかることができるため。							
	目 的 に 対する指標 (成果指標)	指 標	設備改修助成				単 位	件
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		180	37	目 標	180	180	180	180
				実 績	187	190	154	114
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目 標	180	180	180	180	180	180
実 績								
指標の選定理由及び目標値の理由								
介護保険の認定を受けている方が対象であり、今後も一定の申請が見込まれるため。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	助成を行うことにより、居宅での転倒予防、動作の容易性の確保、家族の介護負担軽減につながり、より高齢者の自立した生活を期待できるため、今後も引き続き本事業を継続して実施していく。

課題・問題点

施策	434	高齢者が安心して地域で暮らし続ける環境をつくる	部内優先順位
事業名	高齢者生活支援型日常生活用具給付事業		16
目的	高齢者に日常生活用具を給付することにより、在宅での自立した生活を支援する。		主管課・係（担当）
			高齢者福祉課支援係 03-5608-6168
対象者	65歳以上で、要介護認定で「非該当」と認定された方、又は歩行に障害が認められる方		
根拠法令 関連計画	・墨田区生活支援型日常生活用具給付事業実施要綱 ・墨田区高齢者福祉総合計画第7期介護保険事業計画		
実施基準	区独自基準	実施方法	一部委託 人員体制・委託先 株式会社レンティ レンティケアサービス 他4
事業内容	65歳以上で在宅の高齢者に日常生活用具を給付している。 1. 要介護認定で「非該当」と認定された方に腰掛便座等を給付 2. 歩行に障害が認められた方にシルバーカーを給付 ・限度額 生涯10万円 ・本人負担額 課税状況により1割、2割又は3割		
経過	開始年度	平成12年度	終了予定
	[平成12年度] 事業開始 [平成27年度] 本人負担について2割負担導入 [平成30年度] 本人負担について3割負担導入		
議会質問 の状況	[平成27年2定] 介護保険法改正に伴う高齢者福祉サービスの負担割合の見直しについて [平成30年2定] 介護保険法改正に伴う高齢者福祉サービスの負担割合の見直しについて		
その他 特記事項	(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等) 渋谷区を除く22区で実施している。 助成額や給付対象用具等については区により異なる。		

予算・決算額推移（千円）		27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年 度	令和2年 度
予算現額（事業費）		10,815	12,036	11,759	12,533	11,105	11,815
決算額（令和2年度は見込み）		10,357	11,900	11,759	10,564	9,355	11,815
財源	国						
	都	1,872	2,000	2,000	1,911	2,000	2,000
	その他						
一般財源		8,485	9,900	9,759	8,653	7,355	9,815
執行率（％）		95.8%	98.9%	100.0%	84.3%	84.2%	100.0%

予算・決算の内訳（単位：千円）								
平成30年度（決算）			令和元年度（決算）			令和2年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
需用費	一般需用費、消耗品費	0	需用費	一般需用費、消耗品費	28	需用費	一般需用費、消耗品費	28
役務費	通信運搬料	30	役務費	通信運搬料	50	役務費	通信運搬料	52
扶助費	扶助費	10,534	扶助費	扶助費	9,277	扶助費	扶助費	11,735

事業の 成 果	手段に 対する指標 (活動指標)	指 標	事業周知の回数				単 位	回
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		3	令和7年度	目標	3	3	3	3
				実績	3	3	3	3
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
	目標 実績	3	3	3	3	3	3	
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	事業者連絡会、包括連絡会等において事業の周知を図ることが本事業の申請につながるため。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指 標	日常生活用具給付件数				単 位	件
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
621		令和7年度	目標	627	627	636	636	
			実績	610	607	558	485	
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	
目標 実績	635	633	630	626	624	621		
指標の選定理由及び目標値の理由								
シルバーカー及び入浴補助用具等の給付数は、積極的な外出の促しや日常生活の不便の解消につながるため。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	シルバーカーの給付は高い実績で推移しており、本事業による給付は高齢者の在宅での自立した生活につながっている。このため、本事業を今後も継続して実施していく。

課題・問題点

事業の 成 果	手 段 に 対する指標 (活動指標)	指 標	相談件数				単 位	件
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		100	令和7年度	目標	100	100	100	100
				実績	152	168	202	186
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	100	100	100	100	100	
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	事業開始から日が浅く、普及啓発に力をいれ、申請件数につながる相談件数を増やしていく必要があるため。							
	目 的 に 対する指標 (成果指標)	指 標	申請件数				単 位	件
最終目標値		目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1	
100		令和7年度	目標	100	100	100	100	
			実績	52	60	77	69	
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	
	目標	100	100	100	100	100		
	実績							
指標の選定理由及び目標値の理由								
申請件数が増加することで、事業目的を達成できるため。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	平成27年9月から開始された事業であるが、申請件数は年々増加傾向にあり、一定の区民ニーズに対応していることから、今後も引き続き継続して実施していく。

課題・問題点
申請件数は増加しているものの、本事業を知らない高齢者もいることから、引き続き周知を進めていく必要がある。

事業の 成 果	手段に 対する指標 (活動指標)	指標	給付品及び貸与品設置数(火災警報器・自動消火装置・ ガス安全システム・電磁調理器・専用通報機)				単 位	件
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		32	令和7年度	目標	31	31	32	32
				実績	31	16	31	61
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
	目標	32	33	33	33	33	32	
	実績							
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	設置件数の増加が、高齢者の生活安全につながるため。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指標	専用通報機設置者の火災被害件数				単 位	件
最終目標値		目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1	
0		令和7年度	目標	0	0	0	0	
			実績	0	0	0	0	
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	
目標	0	0	0	0	0	0		
実績								
指標の選定理由及び目標値の理由								
火災被害がないことが、対策の効果と言えるため。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	火災警報器などの設置により、在宅高齢者の生活の安全を確保することにつながっている。今後も引き続き本事業を継続して実施していく。

課題・問題点
機器の設置にあたり、壁に穴を開けることに抵抗を感じる高齢者も多い。高齢者の生活の安全を守るため、如何に本事業の周知を図っていくかが課題である。

施策	434	高齢者が安心して地域で暮らし続ける環境をつくる	部内優先順位
事業名	ねたきり高齢者に対する紙おむつ等支給事業費		19
目的	高齢者に対し、紙おむつ等又はおむつ等に要した費用(以下「おむつ代」という。)の一部を支給することにより高齢者及びその介助者の経済的、精神的負担を軽減し、もって高齢者の福祉の向上を図ることを目的とする。		主管課・係(担当) 高齢者福祉課・支援係 03-5608-6168
対象者	区内に住所を有する65歳以上の方で、次のいずれかに該当する方 1 介護認定が要介護3以上の方 2 要支援1から要介護2の方で、寝たきり等により常時失禁状態にあり、介助を要すると認められた方 3 入院中で紙おむつを使用している方		
根拠法令 関連計画	・ 墨田区高齢者紙おむつ等支給要綱 ・ 高齢者福祉総合計画 第7期介護保険事業計画		
実施基準	区独自基準	実施方法	一部委託 人員体制・委託先 常勤職員2 委託先: ㈱ミノウラ、㈱光洋、すみだ薬業協同組合
事業内容	申請に基づき、在宅及び入院中で、区が支給する紙おむつを使用できる方には、指定の紙おむつの組み合わせから希望のものを毎月1度配達している。 入院中で紙おむつが持ち込めない場合には、毎月の紙おむつ代に対し、上限7000円までを現金助成している。		
経過	開始年度	昭和56年度	終了予定
	昭和56年10月 事業開始 62年 4月 入院中の者に対するおむつ代支給 平成 5年 4月 所得制限緩和(所得制限は本人のみ) 6年 4月 所得制限廃止 12年 6月 現物おむつに費用負担導入		
議会質問の状況	[平成30年 予算特別委員会] 所得制限、契約形態について		
その他特記事項	平成30年度時点で、23/23区で実施。 障害者福祉課・生活福祉課においても紙おむつに対する助成を行っている。		

予算・決算額推移(千円)		27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度
予算現額(事業費)		99,306	100,475	103,014	105,164	109,821	108,272
決算額(令和2年度は見込み)		98,790	100,366	101,856	103,183	108,646	108,272
財源	国						
	都						
	その他						
一般財源		98,790	100,366	101,856	103,183	108,646	108,272
執行率(%)		99.5%	99.9%	98.9%	98.1%	98.9%	100.0%

予算・決算の内訳(単位:千円)								
平成30年度(決算)			令和元年度(決算)			令和2年度(予算)		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
役務費	郵送料	164	役務費	郵送料	164	役務費	郵送料	168
扶助費	紙おむつ助成費	103,019	扶助費	紙おむつ助成費	108,482	扶助費	紙おむつ助成費	108,104

事業の 成果	手段に 対する指標 (活動指標)	指標	利用登録者数				単位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		3,250	令和7年度	目標	2,800	2,850	2,900	2,950
				実績	2,814	2,821	2,996	3,027
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
	目標	3,000	3,050	3,100	3,150	3,200	3,250	
	実績							
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	高齢者の経済的負担、精神的負担を軽減するため、利用登録者数の増加を目指しているため。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指標	紙おむつ現物・おむつ代の支給件数				単位	件
最終目標値		目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1	
22,600		令和7年度	目標	18,900	19,400	19,800	20,200	
			実績	18,946	19,172	19,089	19,916	
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	
目標	20,600	21,000	21,400	21,800	22,200	22,600		
実績								
指標の選定理由及び目標値の理由								
支給件数の増加が、高齢者の経済的負担、精神的負担の軽減につながっているため。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	紙おむつ等の支給が高齢者の経済的負担、精神的負担の軽減に結び付いているため、今後も引き続き本事業を継続して実施していく。

課題・問題点

施策	434	高齢者が安心して地域で暮らし続ける環境をつくる	部内優先順位
事業名	ねたきり在宅高齢者理美容サービス事業費		20
目的	理容又は美容を受けることが困難な在宅のねたきりの高齢者に対し、その居宅において理美容を行うことにより、保健衛生の向上を図るとともに、快適な生活をおくるための一助とし、もって高齢者の福祉の向上に資することを目的とする。		主管課・係（担当）
			高齢者福祉課・支援係 03-5608-6168
対象者	墨田区に住所を有する在宅のねたきりの高齢者（介護保険法の要介護認定において要介護3以上）		
根拠法令 関連計画	墨田区高齢者高齢者理美容サービス事業実施要綱 墨田区高齢者福祉総合計画 第7期介護保険事業計画		
実施基準	区独自基準	実施方法	一部委託 人員体制・委託先 常勤2、委託先：東京都理容生活衛生同業組合 墨田支部 外2件
事業内容	自宅で理容（調髪・顔そり）又は美容（カット・ドライシャンプー）のいずれかのサービスを利用できる「高齢者理容・美容サービス券」を2か月に1枚の割合で支給する。 費用負担 ・1回500円 ・生活保護受給者、老齢福祉年金受給者のうち世帯全員が住民税非課税者は、利用者負担免除		
経過	開始年度	平成4年度	終了予定
	[平成4年度] 事業開始 [平成12年度] 利用者負担導入 [平成13年度] 美容サービス開始		
議会質問の状況	[平成31年予算特別委員会] サービス実施場所の提供について		
その他特記事項	（他区の状況・年間スケジュール・関連部署等） R1時点 23/23区で実施 23区で高齢者を対象とした理美容サービス事業を実施しているが、対象や費用負担の有無など事業内容は各区で異なる。		

予算・決算額推移（千円）		27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度
予算現額（事業費）		10,289	9,417	9,463	9,326	9,326	9,139
決算額（令和2年度は見込み）		7,385	8,849	8,761	8,674	8,508	9,139
財源	国						
	都						
	その他						
一般財源		7,385	8,849	8,761	8,674	8,508	9,139
執行率（%）		71.8%	94.0%	92.6%	93.0%	91.2%	100.0%

予算・決算の内訳（単位：千円）								
平成30年度（決算）			令和元年度（決算）			令和2年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
需用費	サービス券印刷	32	需用費	サービス券印刷	25	需用費	サービス券印刷	39
役務費	サービス券郵送	74	役務費	サービス券郵送	74	役務費	サービス券郵送	82
委託料	事業委託	8,568	委託料	事業委託	8,410	委託料	事業委託	9,018

事業の 成 果	手段に 対する指標 (活動指標)	指 標	申請件数				単 位	件
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		953	令和7年度	目標	800	826	848	867
				実績	801	826	805	835
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
	目標	868	862	889	915	939	953	
	実績							
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	申請件数の増加が高齢者福祉の向上につながるため。目標値は平成28年度の実績数を基準とし、墨田区75歳以上人口の将来推計から算出した。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指 標	利用件数				単 位	件
最終目標値		目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1	
1906		令和7年度	目標	1,600	1,652	1,696	1,734	
			実績	1,610	1,595	1,566	1,537	
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	
目標	1,736	1,724	1,778	1,830	1,878	1,906		
実績								
指標の選定理由及び目標値の理由								
利用件数の増加が高齢者福祉の向上につながるため。目標値は平成28年度の申請件数に対する利用件数の割合を算出し、その割合を活動指標に乗じて算出した。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	理美容は日常不可欠な性質のものであり、他に類似する事業等もないため、引き続き事業の周知を図り、継続して実施する。

課題・問題点

事業の 成 果	手 段 に 対する指標 (活動指標)	指 標	申請件数				単 位	件
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		384	令和7年度	目 標	327	333	342	349
				実 績	323	317	347	313
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
	目 標	350	347	358	369	378	384	
	実 績							
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	申請件数の増加が高齢者福祉の増加につながるため、目標値は平成28年度の実績数を基準とし、墨田区75歳以上人口の将来推計から算出した。							
	目 的 に 対する指標 (成果指標)	指 標	利用件数				単 位	件
最終目標値		目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1	
207		令和7年度	目 標	174	179	184	188	
			実 績	177	147	249	250	
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	
目 標	189	187	193	199	204	207		
実 績								
指標の選定理由及び目標値の理由								
利用件数の増加が高齢者福祉の向上につながるため、目標値は75歳以上の将来人口推計に応じて設定した。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	介護が必要になった際に、高齢者が住み慣れた自宅で生活するためには、家族の介護が重要になる。家族の介護を受けながら自宅で生活することを希望する高齢者が一定数存在することからも、介助者への慰労を担う本事業は重要である。今後も介助者慰労の効果を図りながら継続して実施していく。

課題・問題点

事業の 成果	手段に 対する指標 (活動指標)	指標	登録者数				単位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		141	令和7年度	目標	134	135	137	139
				実績	133	143	155	147
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
	目標	141	142	143	143	142	141	
	実績							
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	登録者数を把握することで、事業のニーズを把握することができる。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指標	延べ利用者数				単位	人
最終目標値		目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1	
354		令和7年度	目標	300	342	345	350	
			実績	288	237	205	232	
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	
目標	354	357	359	359	357	354		
実績								
指標の選定理由及び目標値の理由								
延べ利用者数を把握することにより、寝具の衛生管理が実施されたかが確認できる。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	介護が必要な高齢者の衛生管理と介護者の負担軽減のために必要とされている事業である。一定の需要があるため、今後も引き続き本事業を継続して実施していく。

課題・問題点

事業の 成 果	手段に 対する指標 (活動指標)	指 標	実施回数				単 位	回
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		120	令和7年度	目標	119	120	120	120
				実績	124	115	105	107
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
	目標	120	120	120	120	120	120	
	実績							
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	委託により、毎週金曜日に学習内容別・習熟度別の3つのコースの日本語教室を開催している。年度により金曜日が祝日の回数等により、安定した実施が外国人介護人材の育成に影響するため。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指 標	延べ参加人数				単 位	人
最終目標値		目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1	
1140		令和7年度	目標	870	900	930	960	
			実績	1071	599	497	779	
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	
目標	990	1,020	1,080	1,110	1,140			
実績								
指標の選定理由及び目標値の理由								
参加者数の推移から、事業ニーズ等を図ることができる。継続参加者も多く、年々増加傾向にあった。今後は参加者が入れ替わっていくことも予想されるため、増加数は緩やかな増加に設定した。また、延べ参加人数の増加が、外国人介護人材の育成につながるため。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	広く介護に従事する人材を確保していく必要があることから本事業は重要である。当教室からは国家試験の合格者を輩出しており、区内の介護施設の就労者もいる。在日外国人が介護等の専門的な日本語を習得し、より介護業務に従事することで、墨田区の介護施設や事業所等において介護サービスの向上に期待できる。このため、今後も本事業を引き続き継続して実施していく。

課題・問題点

施策	434	高齢者が安心して地域で暮らし続ける環境をつくる	部内優先順位
事業名	高齢者熱中症等対策事業		24
目的	近年の猛暑が原因で、熱中症により、救急搬送される高齢者が多くなっているため、熱中症に対するリスクが高いと考えられる高齢者に対し、熱中症予防の普及啓発を行い意識の向上を図るとともに、猛暑避難所を設置し、高齢者が安心して暮らすことができる環境をつくる。		主管課・係（担当）
			高齢者福祉課・地域支援係 03-5608-6175
対象者	主に75歳以上のひとり暮らし及び、高齢者のみ世帯の区民		
根拠法令 関連計画	東京都医療保健政策区市町村包括補助事業実施要綱 墨田区高齢者福祉総合計画・第7期介護保険事業計画		
実施基準	都基準	実施方法	直営 人員体制・委託先 常勤：1
事業内容	<p>猛暑避難所「涼み処(すずみどころ)」の設置(区内16か所)</p> <p>熱中症予防の普及啓発 区内在住の75歳以上のひとり暮らし高齢者及び75歳以上の高齢者のみ世帯の世帯主(特別養護老人ホーム入所者を除く)に対して熱中症予防啓発用ポスター及びカードを郵送する。 高齢者支援総合センター及び高齢者みまもり相談室の訪問活動時啓発を行う。</p>		
経過	開始年度	平成23年度	終了予定
	平成23年度 平成24年度以降	東日本大震災及び猛暑対策により緊急対策事業として、「東京都高齢者を熱中症から守る緊急対策事業」を実施 東京都医療保健政策区市町村包括補助事業として事業実施	
議会質問 の状況	[平成26年2定] 高齢者熱中症対策事業の内容について [平成30年3定] エアコン設置助成について、熱中症対策事業の内容について [R元年度6月議会] 個別の啓発は何故65歳以上ではないのか		
その他 特記事項	(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等) R元年度 チラシによる啓発23区実施		

予算・決算額推移(千円)		27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度
予算現額(事業費)		1,526	1,255	1,335	1,462	1,647	1,648
決算額(令和2年度は見込み)		1,253	1,251	1,242	1,358	1,575	1,648
財源	国						
	都	626	625	621	678	823	
	その他						
一般財源		627	626	621	680	824	1,648
執行率(%)		82.1%	99.7%	93.0%	92.9%	95.6%	100.0%

予算・決算の内訳(単位:千円)								
平成30年度(決算)			令和元年度(決算)			令和2年度(予算)		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
需用費	啓発物・封筒印刷等	292	需用費	啓発物・封筒印刷等	128	需用費	啓発物・封筒印刷等	145
役務費	郵送料、啓発物封入・封緘等委託	1,067	役務費	郵送料、啓発物封入・封緘等委託	1,048	役務費	郵送料、啓発物封入・封緘等委託	1,026
			委託料	チラシ印刷	399	委託料	チラシ印刷	477

事業の 成 果	手 段 に 対する指標 (活動指標)	指 標	猛暑避難所「涼み処(すずみどころ)」				単 位	か所
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		16	令和2年度	目 標	15	15	15	16
				実 績	15	15	15	15
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
	目 標							
	実 績							
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	夏季の気温上昇が続く中で、区内の各地域にある高齢者向け施設に猛暑避難所をバランスよく配置し、開設数を維持することで、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせる環境づくりが可能となるため。							
	目 的 に 対する指標 (成果指標)	指 標	啓発資料発送数				単 位	世帯
最終目標値		目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1	
16,500		令和2年度	目 標	14,100	15,000	15,500	16,000	
			実 績	14,600	14,500	15,858	16,389	
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	
目 標	16,500							
実 績								
指標の選定理由及び目標値の理由								
高齢者の熱中症による搬送数が増加する中で、熱中症予防の普及啓発の対象世帯数は、本事業の必要性・妥当性を判断する指標となるため。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	消防庁の統計では、熱中症による救急搬送の半数が高齢者であり、そのうち7割が75歳以上であるため、熱中症に対する高齢者への注意喚起や予防に関する普及啓発については継続的な実施が不可欠である。

課題・問題点
・新型コロナウイルス感染症防止と熱中症予防対策を合わせて行う等状況に応じた啓発が必要となる。

施策	434	高齢者が安心して地域で暮らし続ける環境をつくる	部内優先順位
事業名	介護保険サービス利用前環境整備事業		25
目的	寝たきり、重度の認知症状態等の高齢者で、介護保険の在宅サービスを利用するに当たり自己が大掃除、片付けを行うことが困難なものに対して、大掃除サービスを実施することにより、そのものの衛生状態を改善し、健康回復させるとともに、介護保険サービスの利用を容易にすることを目的とする。		主管課・係（担当）
			高齢者福祉課相談係 03-5608-6174
対象者	墨田区内に住所を有し、かつ、特別区民税非課税世帯に属するおおむね65歳以上の高齢者で、自己及び同居の家族により掃除を行うことが困難な方		
根拠法令 関連計画	墨田区介護保険サービス利用前環境整備事業実施要綱 墨田区高齢者福祉総合計画・第7期介護保険事業計画		
実施基準	区独自基準	実施方法	全部委託 人員体制・委託先 常勤1、委託先:実施ごとに契約
事業内容	清掃は、専門業者に委託し実施する。 委託料は、1件あたり10万円を上限とする。 利用者の自己負担額は、委託料の5%。ただし生活保護受給者、中国残留邦人等及び特定配偶者、老齢福祉年金受給者のうち世帯全員が特別区民税非課税の者については、自己負担を免除する。		
経過	開始年度	平成14年度	終了予定
	平成14年4月に事業開始 これまで、高齢者福祉課のケースワーカーが数人協力して清掃業務にあたっていたが、近隣住民からの苦情が増え、対応が困難となったため事業化。		
議会質問の状況			
その他特記事項	(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等)		

予算・決算額推移（千円）		27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年 度	令和2年 度
予算現額（事業費）		348	262	262	261	202	262
決算額（令和2年度は見込み）		86	10	196	158	38	262
財源	国						
	都						
	その他						
一般財源		86	10	196	158	38	262
執行率（%）		24.7%	3.8%	74.8%	60.5%	18.8%	100.0%

予算・決算の内訳（単位：千円）								
平成30年度（決算）			令和元年度（決算）			令和2年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
需用費	消耗品の購入	6	役務費	清掃業者委託費	38	需用費	消耗品の購入	8
役務費	清掃業者委託費	152				役務費	郵送料	2
						役務費	清掃業者委託費	252

事業の 成 果	手 段 に 対する指標 (活動指標)	指 標	清掃件数				単 位	件
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		30	7	目 標	3	3	3	3
				実 績	0	2	2	1
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
	目 標	3	3	3	3	3	3	
	実 績							
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	清掃件数の増加が高齢者の衛生状態の改善、健康を回復させることにつながるため。なお、近年の申込数や実績を考慮して各年度目標値を3件、最終目標値を30件とした。							
	目 的 に 対する指標 (成果指標)	指 標	介護保険サービス導入数				単 位	人
最終目標値		目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1	
30		7	目 標	3	3	3	3	
			実 績	0	2	2	1	
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	
目 標	3	3	3	3	3	3		
実 績								
指標の選定理由及び目標値の理由								
本事業の結果、介護保険サービスの利用が可能となり、ひいては事業を利用した高齢者が安心して地域で暮らし続けることが可能となるため。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	今後も高齢者が地域で安心して暮らし続けるために、介護保険サービスの導入に向けた環境整備支援を行う必要がある。このため、本事業を引続き継続して実施していく。

課題・問題点

事業の 成 果	手 段 に 対する指標 (活動指標)	指 標	貸付件数				単 位	件
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		1	令和7年度	目標	1	1	1	1
				実績	0	0	0	0
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	1	1	1	1	1	1
	実績							
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	貸付件数により、事業の実施状況を判断できる。なお、受領委任払いへの対応事業者が増えているため貸付実績は少なくなっている。							
	目 的 に 対する指標 (成果指標)	指 標	貸付金額				単 位	千円
最終目標値		目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1	
1		令和7年度	目標	1	1	1	1	
			実績	0	0	0	0	
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	
目標		1	1	1	1	1	1	
実績								
指標の選定理由及び目標値の理由								
実際に貸付を行った金額により、事業の成果を判断できる。なお、受領委任払いへの対応事業者が増えているため貸付金額についても少なくなっている。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
改善・見直しのうえ継続	福祉用具購入費及び住宅改修費に係る受領委任払いがあるが、同支払いに応じられない事業者があるため、当該貸付制度は必要である。そのため、事業の周知を図りつつ事業を継続する。

課題・問題点
対象者が必要な時に当該制度を利用できるよう、介護保険サービス利用者及び介護保険サービス提供者等への周知を行う必要がある。

事業の 成 果	手段に 対する指標 (活動指標)	指 標	受給者人数				単 位	
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		2	令和7年度	目標	2	2	2	2
				実績	2	2	2	1
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	2	2	2	2	2	
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	経済的支援を必要とする外国人等の把握のため、受給者人数を指標として設定した。 目標値については、年齢的に高齢化が進んでいるため、現在の受給者人数を設定した。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指 標	支給延べ月数				単 位	月数
最終目標値		目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1	
24		令和7年度	目標	24	24	24	24	
			実績	24	24	24	11	
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	
	目標	24	24	24	24	24		
	実績							
指標の選定理由及び目標値の理由								
支給延べ月数の増加が、対象高齢者の福祉の向上につながるため。 目標値については、現状の受給者人数分の月数を設定した。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	国民年金制度上、老齢基礎年金等を受けることができなかった在日外国人等の区民の生活を経済的な側面から支援する必要があるため、今後も引き続き本事業を継続して実施していく。

課題・問題点

施 策	434	高齢者が安心して地域で暮らし続ける環境をつくる	部内優先順位			
事 業 名	介護軽度者に対するホームヘルプサービス事業				28	
目 的	ヘルパー利用限度回数又は区分支給限度額を超えて生活援助及び身体介護が必要な要支援者に対して、ヘルパーを派遣し、要支援者が在宅生活を継続するための支援をする。				主管課・係（担当）	
					介護保険課 調査担当 03-5608-6169	
対 象 者	要介護・要支援認定で要支援1及び要支援2と認定された者で、ヘルパー利用限度回数又は区分支給限度額を超えて生活援助や身体介護が必要な者					
根拠法令 関連計画	墨田区介護軽度者に対するホームヘルプサービス事業実施要綱及び墨田区介護軽度者に対するホームヘルプサービス事業事務取扱要領					
実施基準	区独自基準	実施方法	全部委託	人員体制・委託先	常勤1、訪問介護事業者	
事業内容	要介護・要支援認定で要支援1及び要支援2と認定された者で、ヘルパー利用限度回数又は区分支給限度額を超えて生活援助及び身体介護が必要な者に対し、ヘルパーを派遣する。					
経 過	開始年度	平成20年度	終了予定	令和4年度		
	[平成20年7月]事業実施要綱制定。事業開始。 [平成21年4月]ヘルパー利用限度回数変更(月4回から月5回)。 [平成24年4月]介護報酬改定に伴い、ヘルパーの派遣時間について変更。 [平成26年4月]消費税率の変更と介護報酬の改定に伴い、契約単価を変更。 [平成27年4月]介護報酬改定に伴い、契約単価を改定。 [平成27年8月]介護保険法の一部改正に伴い、介護保険制度との整合性を図るため新たに2割負担を導入。 [平成30年8月]介護保険法の一部改正に伴い、介護保険制度との整合性を図るため新たな3割負担を導入。					
議会質問 の 状 況	[平成27年2定]介護保険法の改正に伴うサービス利用者負担の見直しについて					
そ の 他 特記事項	(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等) サービス対象者や利用条件は異なっているが類似するサービスを23区中4区で実施している。					

予算・決算額推移（千円）		27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度
予算現額（事業費）		8,577	7,592	5,545	4,129	3,447	3,326
決算額（令和2年度は見込み）		6,401	5,186	3,818	2,834	2,424	3,326
財 源	国	0	0	0	0	0	0
	都	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0
一般財源		6,401	5,186	3,818	2,834	2,424	3,326
執行率（％）		74.6%	68.3%	68.9%	68.6%	70.3%	100.0%

予算・決算の内訳（単位：千円）								
平成30年度（決算）			令和元年度（決算）			令和2年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
委託料	ヘルパー派遣	2,834	委託料	ヘルパー派遣	2,424	委託料	ヘルパー派遣	3,326

事業の 成 果	手段に 対する指標 (活動指標)	指標	利用人数				単 位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		111	令和7年度	目標	134	111	111	111
				実績	74	42	37	35
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
	目標	111	111	111	111	111	111	
	実績							
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	事業利用人数により、利用実績を確認することができる。前年度実績により事業利用人数の目標値を算出した。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指標	ヘルパー派遣回数(延べ)				単 位	回
最終目標値		目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1	
2,531		令和7年度	目標	2,920	2,531	2,531	2,531	
			実績	1,737	1,235	920	803	
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	
目標	2,531	2,531	2,531	2,531	2,531	2,531		
実績								
指標の選定理由及び目標値の理由								
ヘルパー派遣回数により、ヘルパー派遣実績を確認することができる。前年度のヘルパー派遣実績をもとに目標値を算出した。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
統合や縮小を検討	本事業は在宅生活を営む上で介護保険給付の限度額を超えて身体介護又は生活援助を必要とする要支援者への対応として機能してきたが、実績が減少している。ヘルパー派遣限度回数や、区分支給限度額を超えてなお援助が必要な状態であれば、要介護度の再認定を受ける等、法の仕組みに則った対応が図れる。

課題・問題点

施 策	434	高齢者が安心して地域で暮らし続ける環境をつくる	部内優先順位			
事 業 名	軽度生活援助サービス事業				29	
目 的	区分支給限度額を超えて生活援助が必要な要介護者に対してヘルパーを派遣することで、在宅生活継続を支援する。				主管課・係（担当）	
					介護保険課 調査担当	
					03-5608-6169	
対 象 者	要介護・要支援認定で要介護1から要介護5と認定された者で区分支給限度額を超えて生活援助が必要な者					
根拠法令 関連計画	墨田区高齢者軽度生活援助サービス事業実施要綱及び墨田区高齢者軽度生活援助サービス事業取扱要領					
実施基準	区独自基準	実施方法	全部委託	人員体制・委託先	常勤1、訪問介護事業所	
事業内容	要介護・要支援認定で要介護1から要介護5と認定された者で、その区分支給限度額を超えて生活援助が必要な者に対し、ヘルパーを派遣する。					
経 過	開始年度	平成12年度	終了予定	令和4年度		
	[平成12年4月]介護保険法施行に併せ事業開始。[平成15年7月]低所得者の自己負担率を3%から6%に改定。 [平成17年4月]低所得者の減額(6%負担)を廃止し、10%負担へ改定。 [平成19年4月]要支援者の人工透析のための通院介助にも利用を可とする。契約単価を改定。 [平成20年7月]事業対象者を要介護者のみに改定。[平成21年4月]契約単価を改定。利用者は10%を負担。 [平成22年4月]利用者負担0%の者として新たに中国残留邦人等の支援給付を受けている者も加える。 [平成24年4月]介護報酬の改定に伴い、援助員の派遣時間を定めた。契約単価を改定。 [平成26年4月]消費税率の変更と介護報酬の改定に伴い、契約単価改定。 [平成27年4月]介護報酬改定に伴い、契約単価を改定。[平成27年8月]介護保険法の一部改正に伴い、2割負担を導入。 [平成30年8月]介護保険法の一部改正に伴い、3割負担を導入。					
議会質問 の 状 況	[平成30年2定]介護保険法の改正に伴うサービス利用者負担の見直しについて					
そ の 他 特記事項	(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等) サービス対象者や利用条件は異なっているが類似するサービスを23区中4区で実施している。					

予算・決算額推移（千円）		27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度
予算現額（事業費）		3,450	3,764	3,148	1,848	1,607	1,673
決算額（令和2年度は見込み）		2,937	3,178	2,421	1,187	1,022	1,673
財 源	国	0	0	0	0	0	0
	都	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0
一般財源		2,937	3,178	2,421	1,187	1,022	1,673
執行率（％）		85.1%	84.4%	76.9%	64.2%	63.6%	100.0%

予算・決算の内訳（単位：千円）								
平成30年度（決算）			令和元年度（決算）			令和2年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
委託料	生活援助員の派遣	1,187	委託料	生活援助員の派遣	1,022	委託料	生活援助員の派遣	1,647
						需用費	封筒等の購入	5
						役務費	郵送料	21

事業の 成 果	手段に 対する指標 (活動指標)	指標	利用人数				単 位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		27	令和7年度	目標	26	27	27	27
				実績	27	24	12	9
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
	目標	27	27	27	27	27	27	
	実績							
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	事業利用人数により、利用実績を確認することができる。前年度実績により事業利用人数の目標値を算出した。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指標	ヘルパー派遣回数(延べ)				単 位	回
最終目標値		目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1	
1,356		令和7年度	目標	1,375	1,356	1,356	1,356	
			実績	1,347	1,054	537	486	
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	
目標	1,356	1,356	1,356	1,356	1,356	1,356		
実績								
指標の選定理由及び目標値の理由								
ヘルパー派遣回数により、ヘルパー派遣実績を確認することができる。前年度のヘルパー派遣実績をもとに目標値を算出した。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
統合や縮小を検討	本事業は在宅生活を営む上で介護保険給付の限度額を超えて生活援助を必要とする要介護者への対応として機能してきたが、実績が減少している。支給限度額を超えてなお生活援助が必要な状態であれば、要介護度の再認定を受ける等、法の仕組みに則った対応が図れる。

課題・問題点